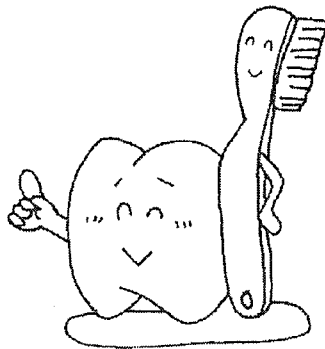


みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

(平成 29 年度版)



平成 30 年 9 月

三 重 県

目 次

はじめに

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

- (1) 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策
 - ア 乳幼児期…………… 2
 - イ 学齢期…………… 8
 - ウ 青・壮年期…………… 13
 - エ 高齢期…………… 18
- (2) 障がい児（者）への対応…………… 27
- (3) 医科歯科連携による疾病対策…………… 31
- (4) 災害時における歯科保健医療対策…………… 35
- (5) 中山間地域等における歯科保健医療対策…………… 37

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

- (1) 推進体制と進行管理…………… 38
- (2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等…………… 43
- (3) 関係機関・団体等との連携…………… 49

参考資料

- みえ歯と口腔の健康づくり条例…………… 52
- みえ歯と口腔の健康づくり基本計画…………… 56
 - 1 みえ歯と口腔の健康づくり基本計画概要…………… 56
 - 2 評価指標と目標値の達成状況…………… 57

はじめに

この「年次報告書」は、みえ歯と口腔^{くわう}の健康づくり条例第12条第6項の規定に基づき、県が実施した施策などの実施状況について取りまとめたものです。

県の歯科口腔保健の推進に関する施策を効果的に推進していくために、年度ごとの施策の実施状況についてとりまとめ、議会に報告するとともに、県民、関係機関・団体、事業者などに公表することによって、県の歯科口腔保健の状況を明らかにし、施策への理解と協力を求めることとしています。

みえ歯と口腔の健康づくり条例（平成24年3月27日 三重県条例第42号）

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「八〇二〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けることができる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

（基本計画）

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

- 6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

1 歯と口腔の健康づくり対策の推進

(1) 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくり対策

ア 乳幼児期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H29)	目標値(H29)	達成状況
1	むし歯のない幼児の割合	3歳児	78.3%(H23)	84.1%	84.0%	◎
2	むし歯のない幼児の割合が80%以上である市町数	3歳児	6市町(H23)	22市町	12市町	◎
3	フッ化物歯面塗布を実施している市町数		21市町(H23)	23市町	29市町	○
4	フッ化物洗口を実施している施設数	保育所 幼稚園等	66か所(H23)	142か所	120か所	◎

《 現状と課題 》

むし歯のない1歳6か月児の割合は、全国平均より良好な状況です。また、むし歯のない3歳児の割合は、全国平均より低くなっていますが、改善傾向にあります。

むし歯のない乳幼児の割合は増加傾向にあります。一方、むし歯のない乳幼児がいる一方、一人で多数のむし歯を持つ乳幼児もいます。

生涯を通じて歯と口腔の健康を維持するためには、乳幼児期から食後の歯みがき習慣や規則正しい食習慣等の歯と口腔の健康によい習慣づけを家庭や幼稚園、認定こども園、保育所において行うことが必要です。

むし歯の予防には、歯みがき習慣、規則正しい食習慣に加え、フッ化物（フッ化物配合歯みがき剤、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口）を利用することが重要です。そのため、年齢に応じたフッ化物の利用が望まれます。

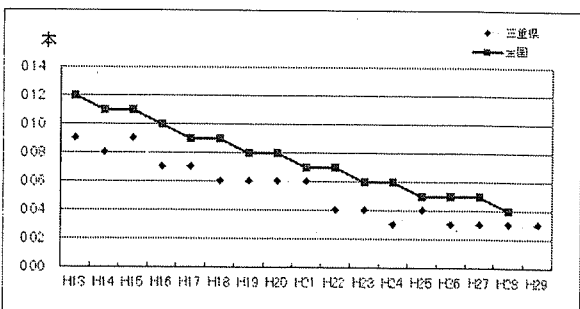
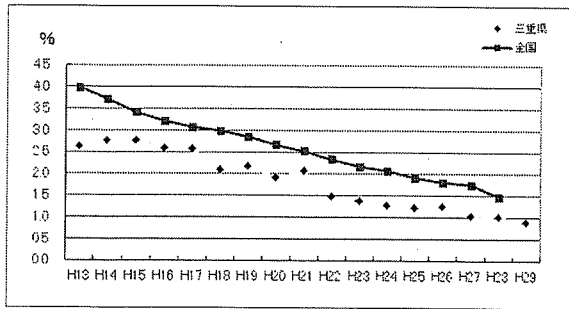
フッ化物歯面塗布を実施している市町数は23市町でした。また、フッ化物洗口は21市町、142施設において実施されています。全国の状況と比較して実施率が低いことから、実施に向けた働きかけが必要です。

また、フッ化物洗口を実施する場合には、職員や保護者等がその必要性や具体的な方法、効果、安全性を理解した上で、同意のもとに実施することが必要です。

児童虐待の予防や早期発見につながるよう、歯科医師等が市町や幼稚園、認定こども園、保育所と連携を密にして子どもたちを見守ることが必要です。

1歳6か月児むし歯有病者率の推移

1歳6か月児一人平均むし歯数の推移



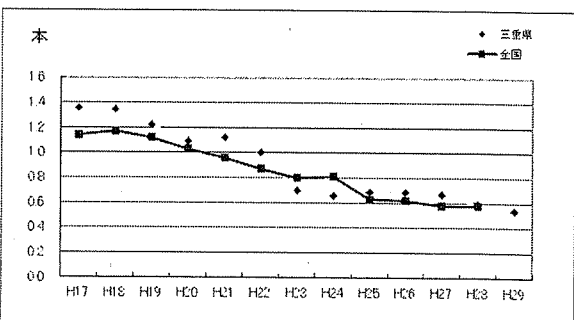
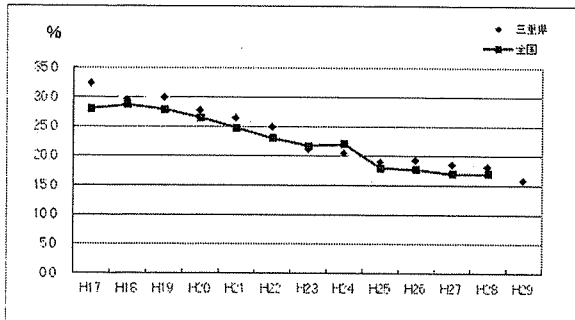
		H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
むし歯有病者率 (%)	三重県	2.61	2.76	2.78	2.58	2.55	2.07	2.17	1.81	2.05	1.47	1.37	1.26	1.21	1.25	1.02	1.00	0.88
	全国	3.97	3.71	3.41	3.21	3.07	2.88	2.84	2.66	2.52	2.33	2.17	2.06	1.91	1.80	1.75	1.47	-
一人平均むし歯数 (本)	三重県	0.09	0.08	0.09	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.04	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03
	全国	0.12	0.11	0.11	0.10	0.09	0.09	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.04	-

※表中の「-」は、国未集計

出典 全国：平成 25 年度以前 厚生労働省 「1歳6か月児歯科健康診査実施状況」
 全国：平成 26 年度以後 厚生労働省 「地域保健・健康増進事業報告」
 三重県：母子保健報告

3歳児むし歯有病者率の推移

3歳児一人平均むし歯数の推移



		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
むし歯有病者率 (%)	三重県	32.4	29.6	30.0	27.7	26.4	25.0	21.1	20.5	19.0	19.3	18.6	18.1	15.9
	全国	28.0	28.7	27.9	26.5	24.7	23.0	21.7	22.0	17.9	17.7	17.0	16.96	-
一人平均むし歯数 (本)	三重県	1.36	1.35	1.22	1.09	1.12	1.00	0.70	0.66	0.69	0.69	0.67	0.59	0.54
	全国	1.14	1.17	1.12	1.03	0.96	0.87	0.80	0.81	0.63	0.62	0.58	0.58	-

※表中の「-」は、国未集計

出典 全国：平成 25 年度以前 厚生労働省 「1歳6か月児歯科健康診査実施状況」
 全国：平成 26 年度以後 厚生労働省 「地域保健・健康増進事業報告」
 三重県：母子保健報告

フッ化物洗口実施施設状況

市町名	実施人数 (人)	実施施設数(施設)					位実施 施設数 (施設)	実施施設率(%)					総実施 施設率(%)	公費 負担
		幼稚園	認定こども園	保育園	幼稚園・保育園 施設(幼稚園)	小学校		幼稚園	認定こども園	保育園	幼稚園・保育園 施設(幼稚園)	小学校		
泉南市	0	0	—	0	—	0	0	0.0	—	0.0	—	0.0	0.0	
いんば市	0	—	—	0	—	0	0	—	—	0.0	—	0.0	0.0	
本宮町	72	—	—	—	2	0	2	—	—	—	100.0	0.0	66.7	○
東員町	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	0.0	0.0	0.0	
四日市市	36	2	0	0	—	0	2	5.7	0.0	0.0	—	0.0	1.6	
花野町	311	—	0	1	3	0	4	—	0.0	3.8	60.0	0.0	10.8	○
朝日町	0	—	—	—	0	0	0	—	—	—	0.0	0.0	0.0	
川越町	0	0	—	0	—	0	0	0.0	—	0.0	—	0.0	0.0	
鈴鹿市	367	1	0	8	—	0	9	5.9	0.0	20.5	—	0.0	10.1	
亀山市	0	0	0	0	—	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0	
津市	246	0	0	7	—	0	7	0.0	0.0	13.7	—	0.0	4.7	
松阪市	1343	6	—	16	1	0	23	31.6	—	48.5	50.0	0.0	25.6	○
多気町	224	—	1	5	—	0	6	—	100.0	100.0	—	0.0	51.5	○
明和町	368	3	2	3	—	0	8	100.0	100.0	100.0	—	0.0	57.1	○
大台町	97	—	1	3	—	0	4	—	100.0	100.0	—	0.0	50.0	
伊勢市	65	0	0	3	—	0	3	0.0	0.0	11.1	—	0.0	4.5	
鳥羽市	31	1	—	0	—	0	1	100.0	—	0.0	—	0.0	5.6	○
志摩市	422	3	—	8	4	0	15	75.0	—	100.0	100.0	0.0	55.6	○
玉城町	271	—	1	3	—	0	4	—	100.0	100.0	—	0.0	50.0	
南伊勢町	80	—	—	6	—	0	6	—	—	100.0	—	0.0	66.7	○
大紀町	0	—	—	0	—	0	0	—	—	0.0	—	0.0	0.0	
度会町	0	—	—	0	—	0	0	—	—	0.0	—	0.0	0.0	
伊賀市	169	0	0	9	—	0	9	0.0	0.0	29.0	—	0.0	16.4	○
名張市	90	0	0	4	—	0	4	0.0	0.0	30.8	—	0.0	11.8	
尾鷲市	184	0	—	6	—	0	6	0.0	—	100.0	—	0.0	40.0	○
紀北町	96	2	—	4	—	0	6	100.0	—	50.0	—	0.0	30.0	○
熊野市	474	2	—	6	—	6	14	100.0	—	100.0	—	66.7	82.1	○
御在所町	102	—	1	2	—	0	3	—	100.0	100.0	—	0.0	42.9	○
紀宝町	157	1	—	5	—	0	6	100.0	—	100.0	—	0.0	51.5	○
三重県	5,206 人	21施設	6施設	99施設	10施設	6施設	142施設	12.1%	22.22%	25.38%	50.00%	1.08%	14.6%	14 市町

平成 30 年 3 月末時点

フッ化物洗口実施状況年次推移

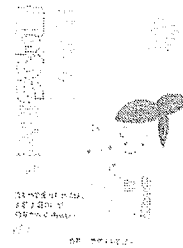
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実施施設数(施設)	2	7	11	26	37	44	48	54	66	91	101	107	121	129	142
実施人数(人)	55	135	229	913	1,461	1,568	1,727	1,906	2,260	3,349	3,888	4,296	4,330	4,752	5,205

出典：三重県健康づくり課調査

《 平成 29 年度の取組 》

1 妊婦への歯科口腔保健指導リーフレットの配付

対象者 妊婦
 配付方法 母子健康手帳交付時に配付（全市町）
 県歯科衛生士会が実施するマタニティ教室での活用等
 内 容 産前産後の母子の歯科口腔保健
 妊婦歯科健診に係る啓発



2 フッ化物洗口推進事業

(1) う蝕予防研修会

フッ化物応用研修会

開催日 平成29年8月24日（木）
 場 所 三重県歯科医師会館
 講 師 朝日大学教授、朝日大学歯科衛生士専門学校
 校長 磯崎 篤則 氏
 演 題 「私が歩んだう蝕予防のフィールド研究」
 参加人数 122名（歯科医師、歯科衛生士、保育・教育関係者、行政、その他）

(2) フッ化物洗口推進事業担当者説明会

開催日 平成29年8月24日（木）
 場 所 三重県歯科医師会館
 内 容 幼稚園・保育園に対するフッ化物洗口事業についての説明

(3) モデル施設でのフッ化物洗口の実施

実施施設（12園）

地区	1回目実施	2回目実施	場所	対象者数	年齢
四日市	11月20日(月)	12月14日(木)	菰野町立朝上幼保園	4歳児47名 5歳児76名	4・5歳児
鈴鹿	12月14日(木)	1月18日(木)	高岡ほうりん保育園	4・5歳児 32名	4・5歳児
津	2月22日(木)	3月22日(木)	風の丘 藤水保育園	4歳児20名	4歳児
松阪	11月2日(木)	11月8日(水)	松阪市立三雲北保育園	4歳児30名 5歳児30名	4・5歳児
松阪	10月12日(水)	10月18日(水)	松阪市立鎌田幼稚園	4・5歳児 24名	4・5歳児
松阪	10月19日(木)	10月26日(木)	松阪市立松江幼稚園	4・5歳児 50名	4・5歳児

松阪	10月26日(木)	11月1日(水)	松阪市立西保育園	4歳児31名 5歳児31名	4・5歳児
松阪	11月2日(木)	11月15日(水)	松阪市立三雲北幼稚園	4歳児25名 5歳児26名	4・5歳児
松阪	11月9日(木)	11月16日(木)	松阪市立大河内保育園	4・5歳児 23名	4・5歳児
松阪	11月16日(木)	11月30日(木)	社会福祉法人山室山福社会 山室山保育園	4・5歳児 28名	4・5歳児
伊賀	10月26日(木)	11月16日(木)	社会福祉法人よさみ福社会 箕曲保育園	4歳児30名 5歳児29名	4・5歳児
伊賀	11月16日(木)	11月30日(木)	名張市立大屋戸保育所	5歳児14名	5歳児

地区の整理:地区歯科医師会に準ずる

3 乳幼児への歯科保健相談・指導 実施施設(延べ10件)

支部	実施日	場所	対象者数	方法
鈴鹿・ 亀山	1月16日(火)	つどいの広場 愛あい 3・4歳児(ぐみの木ほいくえん隣)	10組	集団指導
	1月17日(水)	つどいの広場 愛あい 2歳児(ぐみの木ほいくえん隣)	13組	
	1月18日(木)	つどいの広場 愛あい 1歳児(ぐみの木ほいくえん隣)	25組	
	1月19日(金)	つどいの広場 愛あい 0歳児(ぐみの木ほいくえん隣)	20組	
津	6月29日(木)	豊野保育園内子育て支援センター「わくわくの森」	11組	
尾鷲・ 南紀	5月24日(水)	御浜町子育て支援室「おひさま」	10組	
	6月2日(金)	御浜町保健福祉センター「こどもの広場」	11組	
	10月3日(火)	歯っぴー教室(紀北町)	6組	
	11月28日(火)	熊野市子育て支援センター「ひよっこ」	30組	
	2月6日(火)	歯っぴー教室(紀北町)	10組	

支部の整理:三重県歯科衛生士会に準ずる

《 成 果 》

母子健康手帳交付時に全市町において、妊婦を対象とした歯科保健リーフレットを配付し、生まれてくる子どもと妊娠中や出産後の歯科保健について啓発を行いました。

年齢に応じたフッ化物の利用が推進するよう、保育・教育関係者や歯科医療関係者等に対して、フッ化物の正しい知識や具体的な応用方法の一つであるフッ化物洗口について研修会を開催しました。

フッ化物洗口推進事業では、モデル施設として12園から協力を得ることができ、フッ化物洗口によるむし歯予防だけでなく、歯みがき習慣や規則正しい生活習慣・食習慣指導と合わせて実施することにより、歯と口腔の健康づくりについての意識づけを行いました。

市町と連携した乳幼児歯科保健指導を10回実施し、歯みがき習慣や規則正しい食習

慣等について、保護者や家族に対して啓発することで、歯と口腔の健康づくりに対する意識の向上を図りました。

《 今後の方向性 》

乳幼児期から食後の歯みがき習慣や規則正しい食習慣等の歯と口腔の健康によい生活習慣の基盤をつくることが重要です。生涯を通じて自分の歯を守っていく力を身につけるために、市町子育て支援施設や幼稚園、認定こども園、保育所等における歯科保健指導等の機会を通じて、早期から生涯にわたり歯と口腔の健康を守ることの重要性について啓発を行います。

フッ化物洗口は、特に、4歳から14歳までの期間に実施することがう蝕予防対策として最も大きな効果をもたらすことが示されています。継続的にフッ化物洗口が実施されるよう、年齢に応じたフッ化物の利用に関する正しい知識の普及を図ります。また、フッ化物洗口の実施を検討している地域には、取組が促進するよう関係機関・団体等と連携し専門的助言や技術的支援を行います。

歯科の視点からの子育て支援の一環として、歯科健康診査や歯科治療時にネグレクト（育児放棄）等の虐待を受けている可能性のある子どもを早期発見できるよう、歯科医療関係者に対して啓発を行うとともに、市町や地域の関係者、児童相談所との連携を図ります。

イ 学齢期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H29)	目標値(H29)	達成状況
5	むし歯のない生徒の割合	12歳児	45.1%(H23)	59.9%	55.0%	◎
6	生徒の一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	12歳児	5市町(H23)	18市町	10市町	◎
7	学齢期における歯肉に炎症所見を有する児童・生徒の割合	小学生	2.7%(H23)	2.5%	1.9%	○
		中学生	5.2%(H23)	4.0%	4.8%	◎
		高校生	4.9%(H23)	4.6%	4.5%	○
8	未処置歯を有する生徒の割合	17歳	35.4%(H24)	28.0%	28.0%	◎
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる学校の割合	小学校	65.6%(H24)	—	71.0%	—
		中学校	15.1%(H24)	—	21.0%	—
10	よく噛んで食べることを指導している学校の割合	小学校	86.8%(H24)	—	92.0%	—
11	要保護児童スクリーニング指標(MIES)を活用している歯科医師数		5人(H24)	5人	30人	△
12	学校等で歯や口に外傷を受けた子どもの数		256人(H24)	219人	減少	◎

*要保護児童スクリーニング指標(MIES:Maltreatment index for Elementary Schoolchildren)は、むし歯のデータと生活習慣質問票を組み合わせ、潜在する被虐待児童を早期に把握し、学校関係者とともに見守りをすることを目的に、県が三重県歯科医師会と愛知学院大学とともに開発したものです。

《 現状と課題 》

むし歯のない12歳児の割合は、全国平均より低くなっていますが、改善傾向にあります。

むし歯の予防には、歯みがき習慣、規則正しい食習慣に加え、フッ化物を利用することが重要です。そのため、幼稚園、認定こども園、保育所において実施されているフッ化物洗口が、永久歯が萌出する小学校の時期においても実施されることが望まれます。

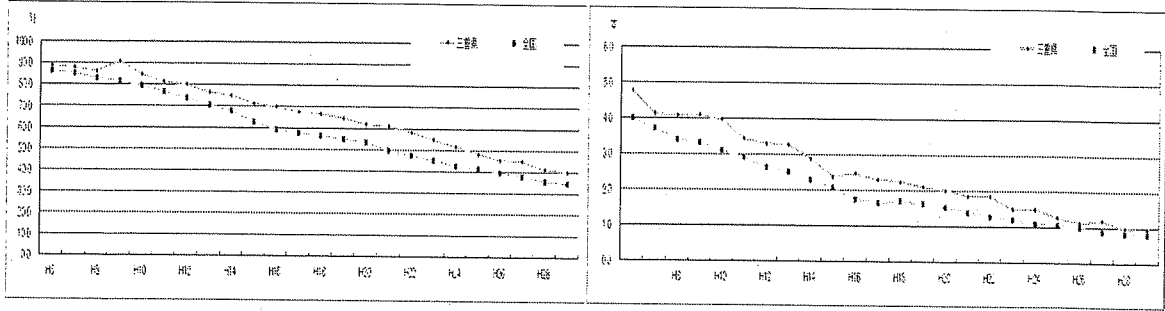
歯肉炎のある児童生徒の割合は、小学校、中学校、高等学校と年齢が上がるに伴い増加しています。歯肉炎の若年化が見られることから、歯肉炎予防のための歯科保健指導の充実が必要です。

17歳で未処置歯を有する生徒の割合は減少しています。高等学校卒業後は歯科健診を受ける機会が減少することから、学齢期のうちに適切な治療を受ける習慣の確立を図る必要があります。

ネグレクト(育児放棄)等の児童虐待を受けている可能性のある子どもは、むし歯が多く、治療していない傾向があります。歯科医療関係者は、むし歯が多く、治療していない子どもがいた場合、学校と連携を密にして子どもを見守っていくことが必要です。

12歳児むし歯有病者率の推移

12歳児一人平均むし歯数の推移



		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
むし歯有病者率 (%)	三重県	88.6	87.8	86.3	90.8	84.7	81.2	79.9	76.4	75.0	71.4	69.7	67.5	66.7	64.7	62.1	61.2	58.4	54.9	51.9	48.4	45.5	45.1	41.2	40.1
	全国	86.4	85.1	82.7	81.6	79.4	76.6	73.7	70.5	67.9	62.6	59.1	57.7	56.5	55.0	53.2	49.7	47.5	45.4	42.8	41.5	39.7	37.8	35.5	34.9
一人平均むし歯数 (本)	三重県	4.79	4.13	4.08	4.11	3.98	3.44	3.30	3.28	2.89	2.39	2.47	2.31	2.26	2.12	2.01	1.86	1.86	1.50	1.51	1.28	1.14	1.19	0.98	0.96
	全国	4.00	3.72	3.41	3.34	3.10	2.92	2.65	2.51	2.28	2.09	1.75	1.65	1.71	1.63	1.54	1.40	1.29	1.20	1.10	1.05	1.00	0.90	0.84	0.82

出典 全国：文部科学省「学校保健統計調査」

三重県：三重県教育委員会「健康状態調査」

《平成29年度の取組》

1 児童生徒への歯科保健指導の実施

歯科保健指導実施校（16校：小学校12校、中学校3校、高等学校1校）

地区	実施日	場所	対象者数	対象学年	方法
桑員	2月15日(木)	桑名市立多度青葉小学校	14名	1年生	集団歯みがき指導
四日市	10月5日(木)	朝日町立朝日小学校	163名	4年生	講話 個別歯みがき指導
四日市	11月30日(木)	川越町立川越南小学校	63名	3年生	講話 集団歯みがき指導
四日市	12月7日(木)	四日市市立中部中学校	87名	1年生	講話 個別歯みがき指導
津	10月12日(木)	津市立雲出小学校	34名	1年生	講話 集団歯みがき指導
津	12月14日(木)	津市立一身田小学校	129名	4年生	講話 集団歯みがき指導
伊勢	10月19日(木)	伊勢市立有縄小学校	88名	6年生	講話 個別歯みがき指導
伊勢	11月9日(木)	伊勢市立二見浦小学校	66名 83名	2年生 5年生	講話 集団歯みがき指導
伊勢	11月30日(木)	伊勢市立豊浜西小学校	19名 24名	2年生 3年生	講話 集団歯みがき指導
伊勢	11月30日(木)	伊勢市立中島小学校	40名 52名 44名	2年生 4年生 6年生	講話 個別歯みがき指導
伊勢	12月14日(木)	伊勢市立早修小学校	12名	4年生	講話 個別歯みがき指導
尾鷲	10月12日(木)	三重県立尾鷲高等学校 定時制	7名	全学年	講話 個別歯みがき指導

南紀	11月16日(木)	熊野市立五郷小学校	13名	全学年	講話
		熊野市立五郷中学校	6名	全学年	
伊賀	10月5日(木)	名張市立名張中学校	120名	1年生	講話
伊賀	11月16日(木)	伊賀市立新居小学校	27名	4年生	講話 個別歯みがき指導
			27名	5年生	

実施者：監督 歯科医師（学校歯科医など）

地区の整理：地区歯科医師会に準ずる

担当 歯科衛生士

歯科保健指導実施校（11校：小学校8校、中学校1校、高等学校1校、特別支援学校1校）

支部	実施日	場所	対象者数	方法
桑員	10月5日(木)	桑名市立長島中部小学校	62名	集団指導
四日市	11月9日(木)	四日市市立常磐西小学校	124名	集団指導
鈴鹿 ・亀山	7月12日(水)	鈴鹿市立鼓ヶ浦中学校	175名	集団指導
	11月1日(水)	三重県立四日市工業高校	50名	集団指導
	3月13日(火)	杉の子特別支援学校石薬師分校	28名	集団指導
名張・伊賀	11月2日(木)	伊賀市立長田小学校	21名	集団指導
松阪	10月19日(木)	松阪市立第四小学校	94名	集団指導
伊勢・度会	11月2日(木)	伊勢市立北浜小学校	21名	集団指導
志摩	1月18日(木)	鳥羽市立安楽島小学校	38名	集団指導
尾鷲・南紀	6月9日(金)	御浜町立神志山小学校	31名	集団指導
	10月24日(火)	尾鷲市立矢浜小学校	7名	集団指導

実施者：監督 歯科医師（学校歯科医など）

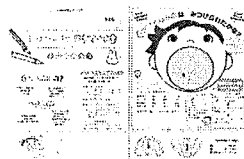
支部の整理：三重県歯科衛生士会に準ずる

担当 歯科衛生士

2 6歳臼歯保護育成教育ツール（6さいきゅう歯観察カード）の作成・配付

配付先 県内の小学校・特別支援学校

対象者 小学校1年生 約15,600名



3 喫煙防止リーフレット（喫煙と口腔の健康について）の配付

配付先 県内全高等学校

対象者 高等学校1年生 約13,000名



4 要保護児童に対する歯科健診・歯科保健指導

開催日 各所 年間10回／毎月第3木曜日（6月～翌年3月）

場所 北勢児童相談所・中勢児童相談所

対象者 北勢児童相談所・中勢児童相談所の一時保護所の入所者

内所 口腔内診査、生活習慣アンケート調査と入所状況の把握、歯科保健指導

5 学校歯科保健先進地情報交換の研修

開催日	平成30年1月18日(木)
場所	岐阜県山県市立高富中学校
講師	朝日大学教授、朝日大学歯科衛生士専門学校 校長 磯崎 篤則 氏
内容	学校内見学(歯みがき、フッ化物洗口の様子)、高富中学校の歯科保健活動の紹介
参加人数	23名(学校関係者・教育委員会、行政関係者、歯科関係者)

《 成 果 》

児童・生徒への歯科保健指導については、小学校20校、中学校4校、高等学校2校、特別支援学校1校から協力を得ることができ、各学年に応じたむし歯予防を目的とした食事・間食の取り方、生活習慣等に関する講話を行うとともに、歯肉炎予防を目的とした歯みがき指導等を実施し、歯と口腔の健康づくりに関する習慣の確立を図りました。

県内小学校1年生の児童に6歳臼歯保護育成教育ツールを配付し、児童と保護者等に対して6歳臼歯をむし歯から守る重要性について啓発しました。

県内高等学校1年生の生徒に喫煙防止リーフレットを配付し、生徒と保護者や周囲の関係者に対して、喫煙や受動喫煙が歯周疾患の重症化や糖尿病、心筋梗塞、脳血管障害等全身にも影響を及ぼすことなどについて啓発を行うとともに、喫煙習慣を持たないことの重要性についても啓発を行いました。

年齢に応じたフッ化物の利用が推進するよう、保育・教育関係者や歯科医療関係者等に対して、フッ化物の正しい知識や具体的な応用方法の一つであるフッ化物洗口について研修会を開催し、関係者へ理解を求めました。

歯科治療が困難になりやすい児童相談所の一時保護所の入所者の歯と口腔の健全な発育につながるよう、歯科健診・歯科保健指導を実施するとともに、入所者とその周囲の関係者に対して歯と口腔の健康にとって望ましい習慣の重要性について啓発を行いました。

三重県における学校歯科保健活動がより一層推進するよう、岐阜県の小学校において学校歯科保健先進地情報交換研修を実施し、学校歯科保健活動の事例紹介やフッ化物洗口が実施されている様子の見学、情報交換を行いました。

《 今後の方向性 》

永久歯のむし歯を予防するため、永久歯が萌出する期間において、継続的にフッ化物洗口が実施されるよう、年齢に応じたフッ化物の利用に関する正しい知識の普及を図ります。また、県教育委員会と連携して小学校でのフッ化物洗口を検討している地域に対する専門的助言や技術的支援を行います。

歯肉炎の予防を目的とした歯みがきの方法や規則正しい生活習慣、自ら適切な歯科治療・歯科健診を受ける習慣などの歯と口腔の健康によい習慣が確立されるよう、学校等において歯科保健指導などの機会を通じて児童・生徒や家庭に対して啓発を行います。

児童虐待予防の取組として、歯科健診や歯科治療時にネグレクト（育児放棄）等の虐待を受けている可能性のある子どもの早期発見につながるよう、歯科医療関係者に対して啓発を行うとともに、市町や学校歯科医、教育関係者、児童相談所との連携を図ります。

ウ 青・壮年期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H29)	目標値(H29)	達成状況
13	歯肉に炎症所見を有する人の割合	20～24歳	49.0%(H23)	—	37.0%	—
14	妊産婦歯科健康診査、歯科保健指導に取り組む市町数		15市町(H24)	24市町	20市町	◎
15	未処置歯を有する人の割合	40歳	33.3%(H23)	—	22.0%	—
		60歳	37.5%(H23)	—	24.0%	—
16	進行した歯周疾患を有する人の割合	40～44歳	33.3%(H23)	—	29.0%	—
		60～64歳	56.0%(H23)	—	50.0%	—
17	喪失歯のない人の割合	40歳	66.7%(H23)	—	71.0%	—
18	24本以上自分の歯を有する人の割合	60歳	81.3%(H23)	—	83.0%	—
19	咀嚼良好者の割合	60～64歳	86.8%(H23)	—	90.0%	—
20	口臭が気になる人の割合	40～44歳	47.0%(H23)	—	減少	—
21	企業における歯周疾患検診実施率		17.8%(H23)	—	23.0%	—
22	歯周疾患検診に取り組む市町数		14市町(H23)	22市町	19市町	◎
23	喫煙防止教育を行っている市町数		3市町(H23)	18市町	8市町	◎
24	定期的に歯科検診を受ける成人の割合		35.6%(H23)	—	50.0%	—
25	歯間部清掃用器具を使用する人の割合		39.0%(H23)	—	46.0%	—
26	8020運動を知っている人の割合		51.3%(H23)	—	55.0%	—
27	かかりつけの歯科医を持つ人の割合		77.7%(H23)	—	82.0%	—
28	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある人の割合		68.0%(H23)	—	75.0%	—
29	みえ8020運動推進員登録者数		222人(H23)	351人	400人	○

《 現状と課題 》

生涯を通じて歯と口腔の健康を維持するためには、歯科の二大疾患であるむし歯と歯周疾患の予防とともに、歯科疾患を放置せず適切な歯科治療を受けることが重要です。青・壮年期では特に、歯周疾患の予防および歯の喪失防止に取り組む必要があります。

妊婦歯科健康診査、歯科保健指導は、24市町において実施されています。

妊娠中は体調や生活習慣等の変化により、むし歯や歯周疾患にかかりやすくなることから、引き続き、市町における妊婦歯科健康診査、妊婦歯科保健指導等の充実が望まれます。

歯周疾患検診は、22市町において実施されています。歯を喪失する原因の一つである歯周疾患の進行や重症化を防ぐには早期発見・早期治療が必要であることから、さらに

多くの市町で実施されるよう受診率の向上に向けた働きかけが必要です。

喫煙は、歯周疾患の重症化の原因にもなることから、喫煙防止に対する取組が求められています。子どもの頃からの喫煙防止教育を行っている市町数は、18市町と増加していますが、全市町で実施されるよう働きかけが必要です。

県内市町における歯周疾患検診実施状況

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
受診者数	684	1,500	1,527	1,526	1,714	2,745	3,259	3,944	5,077	4,983	6,423	6,445	6,846
実施市町数	10	10	10	9	8	12	13	15	18	18	21	20	22

出典：厚生労働省 「地域保健・健康増進事業報告」

《 平成 29 年度の取組 》

1 妊婦への歯科口腔保健指導リーフレットの配付（再掲）

対象者 妊婦

配付方法 母子健康手帳交付時に配付（全市町）

県歯科衛生士会が実施するマタニティ教室での活用等

内 容 産前産後の母子の歯科口腔保健

妊婦歯科健診に係る啓発

2 地域歯科保健実践事業

（1）妊産婦歯科保健指導 （24回）

市町	実施日	場所	対象者数	方法
四日市市	4月4日（火）	県立総合医療センター	7名	集団指導
	5月2日（火）		6名	
	6月6日（火）		8名	
	7月4日（火）		13名	
	8月1日（火）		8名	
	9月5日（火）		8名	
	10月3日（火）		9名	
	11月7日（火）		5名	
	12月5日（火）		7名	
	1月9日（火）		6名	
	2月6日（火）		7名	
	3月6日（火）		9名	
津市	4月14日（金）	ヤナセクリニック	6名	集団指導
	5月12日（金）		7名	

津市	6月9日(金)	ヤナセクリニック	8名	集団指導
	7月14日(金)		5名	
	8月4日(金)		2名	
	9月1日(金)		3名	
	10月13日(金)		9名	
	11月10日(金)		2名	
	12月8日(金)		9名	
	1月12日(金)		3名	
	2月9日(金)		12名	
	3月9日(金)		9名	

(2) 歯科口腔保健指導 (44回)

支部	実施日	場所	対象者数	内容	
桑員	4月20日(木)	デイケアセンター陽だまり	20名	集団指導	
	6月15日(木)	桑名市障害福祉サービス 桑名福祉センター	18名		
	7月6日(木)	長寿苑	20名		
	7月13日(木)	デイサービスぬくもりラボ	10名		
	11月9日(木)	デイケアセンターひだまり長島	9名		
	11月30日(木)	ケアパーク和月	17名		
	12月14日(木)	デイサービス満天星	16名		
	1月18日(木)	デイサービスこんべいとう	15名	個別相談	
	4月16日(日)	寺町商店街	5名		
	5月21日(日)		9名		
	6月18日(日)		12名		
	10月15日(日)		2名		
	11月19日(日)		4名		
	12月17日(日)		3名		
	2月25日(日)	東員町総合文化センター	15名		
	鈴鹿・亀山	6月2日(金)	寺家公民館(高齢者教室)	53名	集団指導
	名張・伊賀	9月21日(木)	名張総合福祉センターふれあい	12名	個別相談
10月10日(火)		名張総合福祉センターふれあい	25名		
11月23日(木)		美旗市民センター	48名		
11月25日(土)		名張総合福祉センターふれあい	13名		
12月14日(木)		名張総合福祉センターふれあい	14名		
1月11日(木)		ハイトピア伊賀	6名		

	2月15日(木)	ハイトピア伊賀	8名	
	3月1日(木)	ハイトピア伊賀	6名	
	3月6日(火)	名張総合福祉センターふれあい	17名	
松阪	4月8日(土)	農業公園ベルファーム	9名	個別相談
	5月20日(土)	ベルタウン(駅前トラック市)	32名	
	6月10日(土)	農業公園ベルファーム	12名	
	7月15日(土)	ベルタウン(駅前トラック市)	34名	
	8月12日(土)	農業公園ベルファーム	12名	
	9月16日(土)	ベルタウン(駅前トラック市)	13名	
	10月14日(土)	農業公園ベルファーム	8名	
	11月18日(土)	ベルタウン(駅前トラック市)	10名	
	3月17日(土)	ベルタウン(駅前トラック市)	12名	
		7月2日(日)	県立みえこどもの城	60名
	9月24日(日)	お元気クラブかすが	20名	集団指導
伊勢・度会	11月26日(日)	ハートプラザ御園	350名	個別相談
	3月4日(日)	伊勢市中央保健センター	52名	
尾鷲・南紀	5月20日(土)	医療法人紀南会相談支援事業所「オレンジュ」	33名	集団指導
	7月11日(火)	熊野市飛鳥保育所跡地「みいつカフェ」	4名	
	4月23日(日)	熊野市いこらい広場	19名	個別相談
	5月28日(日)		65名	
	12月24日(日)		32名	
	1月28日(日)		32名	

支部の整理：三重県歯科衛生士会に準ずる

3 8020運動推進員指定研修会の開催

フッ化物応用研修会	平成29年8月24日(木)	13名
三重県学校歯科衛生大会	平成29年8月24日(木)	20名
認知症対応力向上研修	平成29年12月10日(日)	6名
がん医科歯科連携講習会	平成29年12月17日(日)	7名
地域包括ケア歯科医療従事者養成講座	平成29年12月17日(日)	59名
	平成30年3月4日(日)	15名
みえ歯ートネット研修会	平成30年2月8日(木)	23名
地域口腔ケアステーション対応力向上研修	平成30年2月18日(日)	35名

《 成 果 》

母子健康手帳交付時に全市町において、生まれてくる子どもと妊娠中や出産後の歯科保健について啓発するためのリーフレットを配付するとともに、病院等において妊婦歯科保健指導を実施するなど、生まれてくる子どもを迎える準備の一つとして、母親と周囲の人の歯と口腔の健康を維持することなどの重要性について啓発しました。

市民センターや商店街など住民の身近な場所において、気軽に歯と口腔の健康について相談できる機会を提供しました。また、その場で歯周疾患の予防や歯の喪失防止につながるよう、歯みがき習慣や生活習慣・食習慣の見直しや定期的な歯科受診の重要性等について周知するなど、歯と口腔の健康づくりに関する啓発を行いました。

みえ8020運動推進員の指定研修会を8回開催し、地域で歯科口腔保健に係る啓発活動を実施する際に必要となる専門性の高い知識を持つ人材を育成しました。

《 今後の方向性 》

歯周疾患の予防や歯の喪失防止のため、歯科疾患予防につながる生活習慣や自ら歯科治療・歯科健診を受ける習慣などの歯と口腔の健康にとって望ましい習慣について啓発を行います。

妊娠中はむし歯や歯周疾患にかかりやすく、歯周疾患に関しては重症化することにより、早産や低出生体重児出産のリスクが高くなるといわれていることから、市町における妊婦歯科健診や歯科保健指導が充実するよう関係者へ働きかけます。

歯を喪失する原因の一つである歯周疾患の進行や重症化を防ぐためには、早期発見・早期治療が必要であることから、歯科受診の必要性等について県民へ啓発を行うとともに、市町が実施する歯周疾患検診が拡充するよう関係者へ働きかけます。

喫煙や受動喫煙は歯周疾患の重症化の原因になり、歯周疾患の重症化は糖尿病、脳卒中、急性心筋梗塞等全身にも影響を及ぼすことから、歯周疾患の予防や早期発見、早期治療の重要性について啓発を行います。

また、歯周疾患の重症化と喫煙や受動喫煙の関連についても啓発を行います。

エ 高齢期

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H29)	目標値(H29)	達成状況
30	20本以上自分の歯を有する高齢者の割合	80歳	30.0%(H23)	—	40.0%	—
31	口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている人の割合	65歳以上	61.0%(H23)	—	70.0%	—
32	口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所の割合		19.8%(H24)	14.0%	30.0%	×
33	在宅療養支援歯科診療所数		76機関(H24)	131機関	125機関	◎

《 現状と課題 》

口腔機能向上の取組による歯科疾患の重症化予防や、口腔機能向上と全身状態の改善との関連等について理解が深まるよう啓発を行う必要があります。

介護が必要な高齢者等の口腔機能の向上が、誤嚥性肺炎や低栄養の予防につながることから、口腔機能向上に係る訓練等を含む口腔ケアの重要性について啓発を行うことが必要です。

在宅療養支援歯科診療所数は、131 機関と増加しました。高齢化に対応するため、在宅歯科医療を実施する歯科医療機関の増加や在宅歯科医療の質の向上を図るなど、体制の充実が必要です。

《 平成 29 年度の取組 》

1 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座

開催日 平成 29 年 12 月 17 日 (日)
 場 所 アストプラザ 研修室 A
 講 師 社会福祉法人恩賜財団 済生会松阪総合病院 佐久間 隆幸 氏
 演 題 「歯科衛生士が知っておくべき薬剤の知識」
 参加人数 81 名 (歯科衛生士)

開催日 平成 30 年 3 月 4 日 (日)
 場 所 三重県歯科医師会館
 講 師 医療法人社団 敬崇会 猪原歯科・リハビリテーション科
 副院長 猪原 健 氏
 演 題 「舌圧検査を地域包括ケアに活かす ― 検査の実際と展望 ―」
 参加人数 75 名 (歯科医師、歯科衛生士、行政職、その他)

2 口腔機能向上推進事業

高齢者施設等での口腔ケアモデル事業 (8施設)

地区	1回目実施	2回目実施	施設名	対象者数	義歯清掃 対象者数
桑員	10月26日(木)	11月30日(木)	元気クラブいなべ	11名	
四日市	10月26日(木)	11月30日(木)	社会福祉法人四季の里 オーロラデイサービス	23名	
鈴鹿	11月2日(木)	12月7日(木)	在宅型有料老人ホームシトリン	21名	
亀山	12月14日(木)	2月8日(木)	特別養護老人ホーム亀山愛の里	6名	5名
津	10月12日(木)	1月18日(木)	万葉の里	15名	11名
松阪	10月26日(木)	12月7日(木)	医療法人松徳会花の丘病院 通所リハビリテーション事業部	7名	6名
伊勢	11月23日 (木・祝)	12月21日(木)	宮川さくら苑	12名	8名
伊賀	1月18日(木)	2月22日(木)	伊賀総合ケアセンター シルバーケア豊壽園	30名	16名

地区の整理:地区歯科医師会に準ずる

3 口腔ケアの普及啓発に関する研修会 (12回) 支部の整理:三重県歯科衛生士会に準ずる

〈四日市支部〉

開催日 平成30年2月7日(水)
 場所 ツクイデイサービス
 内容 通所介護における「口腔ケア」について
 参加人数 18名(施設職員)

〈鈴鹿・亀山支部〉

開催日 平成29年11月16日(木)
 場所 鈴鹿市文化会館
 内容 地域包括多職種勉強会「病院歯科衛生士の口腔ケアと癒し」
 参加人数 100名(介護支援専門員・施設職員他)

〈津支部〉

第1回

開催日 平成29年5月18日(木)
 場所 特別養護老人ホーム榊原陽光苑
 内容 口腔ケアについて
 参加人数 15名(介護士、看護師、事務員)

第2回

開催日 平成30年2月7日(水)
場 所 特別養護老人ホーム明合乃里
内 容 「食べる」につなげる口腔ケア
参加人数 19名(介護支援専門員、施設職員、介護士)

〈松阪支部〉

第1回

開催日 平成29年10月13日(金)
場 所 済生会松阪総合病院
内 容 元気高齢者をつくる口腔からの予防
参加人数 177名(介護支援専門員、施設職員、理学療法士、作業療法士、
栄養士等)

第2回

開催日 平成30年1月29日(月)
場 所 松阪医師会館
内 容 進行性難病患者の口腔ケア
参加人数 66名(施設職員)

第3回

開催日 平成30年2月14日(水)
場 所 花の丘病院療養型病棟
内 容 口腔ケアの手技
参加人数 7名(看護師、介護士)

〈伊勢・度会支部〉

第1回

開催日 平成29年7月20日(木)
場 所 伊勢慶友病院ヘルパーステーション
内 容 麻痺のある方の口腔ケアと摂食・嚥下について
参加人数 12名(介護士、看護師)

第2回

開催日 平成29年9月6日(水)
場 所 藍ちゃんの家
内 容 口腔ケア指導・嚥下体操・義歯の清掃方法
参加人数 8名(施設職員)

第3回

開催日 平成29年11月29日(水)
場 所 伊勢慶友病院

内 容 口腔ケア指導・嚥下体操・義歯の清掃方法
参加人数 56名（看護師、介護士）

第4回

開催日 平成30年1月25日（木）
場 所 伊勢慶友病院
内 容 口腔ケア指導・嚥下体操・義歯の清掃方法
参加人数 26名（看護師、介護士）

〈尾鷲・南紀支部〉

開催日 平成29年5月15日（月）
場 所 みはまショートステイセンター
内 容 口腔ケアと義歯の清掃方法について
参加人数 25名（施設職員）

4 三重県口腔ケアステーション機能充実

(1) 地域歯科医療コーディネート会議

開催日 平成29年8月24日（木）
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 第7次三重県医療計画の策定について
地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能について等
出席者 19名（三重県医師会役員、三重県歯科医師会役員、
三重県薬剤師会役員等）

(2) 地域包括ケアネットワーク調査

口腔ケアステーションに関するアンケート調査

対 象 地区歯科医師会
内 容 サポートマネージャーの配置状況調査
地域口腔ケアステーションにおける連携件数・連携内容
在宅歯科医療対応可能医療機関に関する調査

(3) 咀嚼機能向上推進事業

〈咀嚼機能向上推進会議〉

第1回

開催日 平成29年5月18日（木）
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 食支援担当者会議
出席者 11名（歯科医師会、栄養士会、学識経験者、協会けんぽ、歯科衛生士会、
県教育委員会、県行政等）

〈よく噛むレシピの募集〉

第9回かむかむクッキングコンクール「安全で美味しく栄養価が高い介護食」

1次審査

開催日 平成29年9月14日(木)
場 所 三重県歯科医師会館
審 査 書類(写真付応募用紙)選考
作 品 数 70点

2次審査

開催日 平成29年10月9日(月・祝)
場 所 三重県歯科医師会館
審 査 1次審査において選考された作品の応募者本人によるプレゼンテーション、実食(審査当日、本人が調理・持参した品)、
書類(写真付応募用紙)による選考
作 品 数 11点
受賞者 最優秀賞1名、優秀賞2名、審査員特別賞1名、入賞7名
公 表 第8回かむかむクッキングコンクール優秀作品表彰式開催
収集作品レシピ集の作成

〈第7回～9回かむかむクッキングコンクールレシピ集の作成・配付〉

活用方法 三重県歯科医師会HP掲載、高齢者の食支援
配布先 行政、介護関係の団体、介護保険事業所、三重県歯科医師会会員等
配付部数 約2,500部

〈咀嚼機能向上食普及研修会の開催〉

平成29年度食と健康フォーラム(かむかむクッキングコンクール表彰式併催)

開催日 平成29年10月9日(月・祝)
場 所 三重県歯科医師会館
講 師 昭和大学歯学部小児成育歯科学講座 客員教授
井上 美津子 氏
演 題 健康長寿は小児期の食育から
～子どもの頃からの咀嚼習慣の育成と歯・口の健康づくりの大切さ～
参加人数 127名(管理栄養士・栄養士、歯科医師、歯科衛生士、教育関係者、
行政関係者、一般)

6 地域口腔ケアステーション対応力向上研修

開催日 (第1日目)平成29年10月1日(日)
(第2日目)平成29年10月8日(日)
(第3日目)平成29年11月26日(日)

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 〈第1日目：座学〉

藤田保健衛生大学医学部 連携リハビリテーション医学講座
准教授 岡崎 英人 氏
「摂食嚥下障害とリハビリテーション」
リハビリテーションの基本概念と嚥下障害を有する患者像について

藤田保健衛生大学七栗記念病院歯科 金森 大輔 氏
「摂食嚥下機能に関わる解剖学と内視鏡についての基礎」
嚥下機能検査に必要な解剖学と内視鏡の特徴、器質的な問題を有する嚥下障害患者像について

藤田保健衛生大学医学部 連携リハビリテーション医学講座
准教授 岡崎 英人 氏
藤田保健衛生大学七栗記念病院 リハビリテーション部門
山路 千明 氏
「嚥下障害の診断とリハビリテーションの概要」
嚥下スクリーニングと機能検査の違いについて、嚥下障害を有する患者へのリハビリ的対応

藤田保健衛生大学七栗記念病院 食養部 係長 堀内 薫 氏
「栄養の基本と嚥下食」
栄養の基本と直接訓練、嚥下障害患者及び家族の希望

藤田保健衛生大学地域包括ケア中核センター 松下 寛代 氏
「訪問介護における嚥下の問題」
訪問介護での嚥下障害患者への対応

藤田保健衛生大学医学部リハビリテーションⅡ講座
講師 前田 寛文 氏
藤田保健衛生大学七栗記念病院歯科 主任 永田 千里 氏
「嚥下障害患者の対応」
臨床所見、嚥下障害患者のリスク管理・口腔ケア

〈第2日目：実習〉

藤田保健衛生大学医学部歯科口腔外科 講師 中川 量晴 氏
助教 岡本 美英子 氏
藤田保健衛生大学七栗記念病院歯科 金森 大輔 氏
藤田保健衛生大学医学部リハビリテーションⅡ講座
助教 千手 佑樹 氏
「内視鏡の操作基本」模型を用いた実習
「内視鏡を用いた相互実習」相互実習
「救急対応」窒息、誤嚥

〈第3日目：実習〉

三重大学大学院医学系研究科耳鼻咽喉・頭頸部外科 石永 一 氏
「摂食嚥下機能等について耳鼻咽喉科との医科歯科連携を進める
うで歯科医師に必要な基本知識、連携の重要性等」

参加人数 20名（歯科医師、歯科衛生士）

7 在宅訪問歯科医療機器の整備

対象者 地区歯科医師会および地域口腔ケアステーション体制整備事業に協力し
在宅歯科医療を実施する医療機関38か所

内容 在宅歯科診療に必要な医療機器等の備品購入費に対する1/2補助

《 成 果 》

口腔機能の低下がみられる高齢者への歯科治療や口腔ケアが安全かつ効果的に行われるよう、歯科医師、歯科衛生士に対して、研修を実施し、知識および技術の向上を図りました。

高齢者福祉施設等において口腔ケアモデル事業を8か所で実施しました。歯科医師、歯科衛生士による利用者への口腔ケアを行う際、本人および施設職員等の口腔ケアに関する知識や技術がより一層向上するよう歯科保健指導を行いました。また、施設利用者の義歯が清潔に保たれるよう、県歯科技工士会の協力のもと、5か所において義歯の清掃を行い、施設利用者の口腔衛生の向上を図りました。

在宅や高齢者施設等において、介護が必要な高齢者等に対する口腔ケアが安全かつ効果的に実施されるよう、医療、介護等関係者を対象とした研修会を開催し、在宅歯科医療に携わる人材の育成を行いました。さらに、口腔ケアの定着が推進されるよう、その重要性について啓発を行いました。

噛むことに加え、安全に飲み込むための工夫がされているレシピの募集・公表を行い、口腔機能の低下がみられる高齢者等へ、噛むことを通して生涯にわたり咀嚼機能の維持・向上に取り組むことの重要性について啓発を行いました。

地域口腔ケアステーションに依頼のあった、在宅歯科医療に協力する歯科医療機関38か所に対して、訪問用歯科医療機器の整備を行いました。

《 今後の方向性 》

地域の歯科保健医療を推進する拠点として、地区歯科医師会ごとに整備した地域口腔ケアステーションにおいて、在宅歯科保健医療等に係る相談や依頼の窓口としての活用が進むよう、活動内容等について県民や医療、介護関係者に周知します。

歯の喪失予防や口腔機能の維持のために、歯科検診や歯科保健指導を実施する機会の確保に努め、市町等における歯と口腔の健康づくりの取組を支援します。

歯科疾患の重症化予防や口腔機能向上と全身状態の改善との関連性等について理解が深まり、口腔機能向上に係る訓練等を含む口腔ケアが日常的に実施されるよう、介護

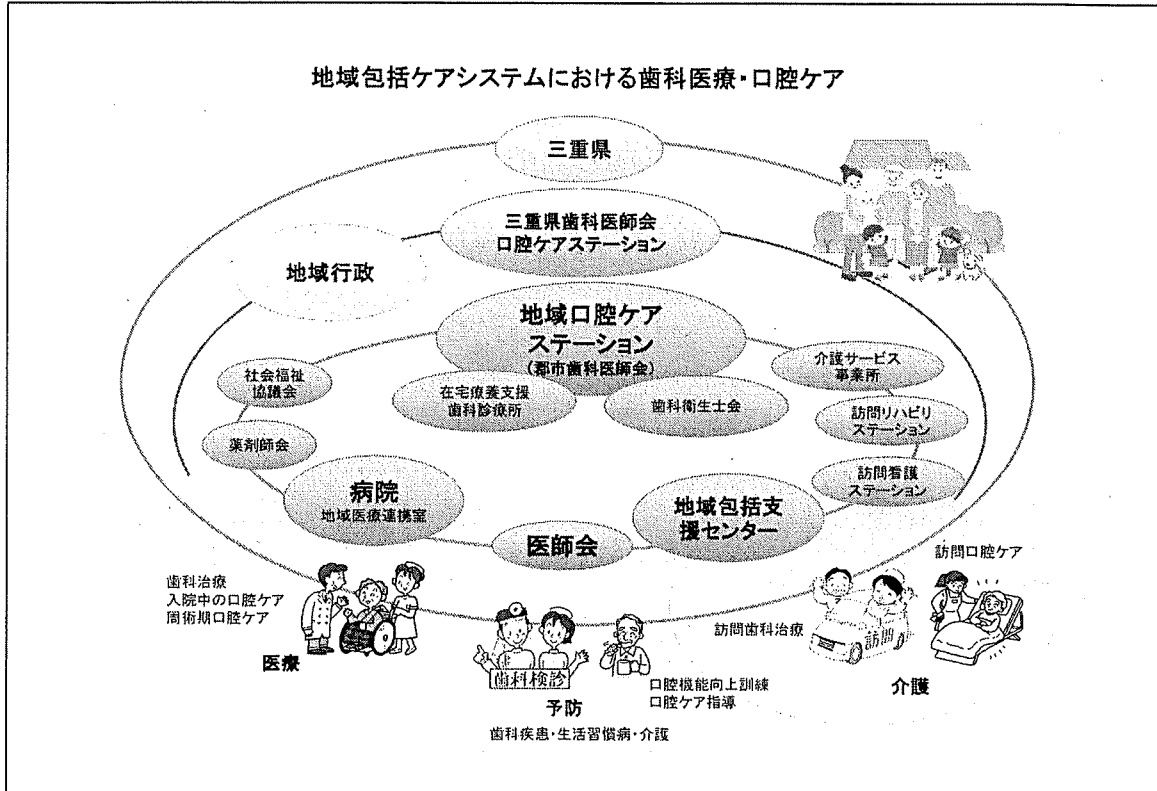
が必要な高齢者等の身近にいる家族や介護関係者等に対して、口腔ケアの重要性やその手法等について啓発を行います。

高齢者施設等の入所者に対して適切な口腔ケアが提供され、歯と口腔の健康管理が実施されるよう、高齢者施設等と歯科医療機関の連携を促進します。

歯科受診が困難な高齢者が、自宅や高齢者施設等でも適切に歯科治療や口腔ケアを受けることができるよう、医療、介護関係者と連携し在宅歯科保健医療サービスを提供します。

自宅や高齢者施設等において、口腔機能が低下している高齢者等に対する歯科治療や口腔ケアが適切に実施されるよう、専門的な知識や技術を持つ歯科医療従事者の育成を行います。

地域包括ケアシステムにおける歯科医療・口腔ケア



(2) 障がい児（者）への対応

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H29)	目標値(H29)	達成状況
34	歯周疾患を有する特別支援学校高等部の生徒の割合	高等部	13.0%(H23)	4.6%	9.0%	◎
35	みえ歯一トネットに参加している歯科医療機関数		125機関(H24)	118機関	135機関	×

《 現状と課題 》

歯科疾患を有する特別支援学校高等部の生徒の割合は 4.6%と減少しており、改善傾向にあります。今後も、治療に結びつける働きかけとともに、生徒が社会に出た後の歯と口腔の自己管理の確立に向けた支援が必要です。

より身近な地域でも安心して歯科治療や口腔ケア等の歯科医療が受けられるよう、県、県歯科医師会、障がい者支援団体の三者で運営している、障がい児（者）ネットワーク「みえ歯一トネット」において、三重県障害者歯科センターと協力歯科医院とが連携して必要な歯科医療を提供しています。

みえ歯一トネットに参加している歯科医療機関数は、118 機関です。

より多くの障がい児（者）が地域で安心して歯科医療が受けられるよう、参加歯科医療機関の増加が望まれています。

障がい児（者）への治療技術や、知識の向上が必要です。また、発達障がい等の外見からわかりにくい障がいに対して、歯科医療関係者が理解を深め、受診時の受け入れ体制の充実が必要です。

《 平成 29 年度の取組 》

1 「みえ歯一トネット」運営協議会

開催日 平成 29 年 5 月 18 日（木）

場 所 三重県歯科医師会館

内 容 障がい児（者）福祉施設等における歯科保健指導について
みえ歯一トネット研修会について
県民への周知方法について

出席者 17 名（歯科医師会、障がい者支援団体、県行政等）

2 みえ歯一トネット事業

協力歯科医院 118 か所（地区歯科医師会別：桑員 13、四日市 24、鈴鹿 8、亀山 2、津 19、松阪 12、伊勢度会 18、志摩 5、尾鷲 2、南紀 5、伊賀 10）

ホームページ <http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/index.html>

3 みえ歯一トネット協力歯科医院名簿の作成・配布

配布先 市町、障がい者福祉施設、幼稚園・認定こども園・保育所、学校、
難病支援センター等
配布部数 約3,000部

4 みえ歯一トネット案内ポスターの作成・配布

配布先 市町、障がい者福祉施設、幼稚園・認定こども園・保育所、学校、
難病支援センター等
配布部数 約3,000部

5 みえ歯一トネット研修会

開催日 平成30年2月8日(木)
場所 三重県歯科医師会館
内容 大阪発達総合療育センター 歯科医長 中村 由貴子 氏
「発達障がいの方への歯科支援 歯科治療編
～行動変容・対応の実際～」
大阪発達総合療育センター 歯科衛生士科長 米花 佳代子 氏
「発達障がいの方への歯科支援 口腔保健編」
参加人数 130名(歯科医師、歯科衛生士、障がい者支援団体・ボランティア団
体・介護・福祉施設職員、保育・教育関係者、行政)

6 障がい児(者)施設での歯科保健指導(15か所)

施設名	指導日時	内容	対象者数
三重県立聾学校	9月28日(木)	歯みがき指導	小学部31名 中学部15名 高等部26名
(株)J.S.M.ジョブステーションマツサカ	10月5日(木)	講話・歯みがき指導	利用者14名
三重県いなば園多機能事業所プリズム	10月5日(木)	歯みがき指導	通所者5名 保護者4名
鈴鹿市療育センター	10月12日(木)	講話・歯みがき指導	通所者38名
三重県立特別支援学校北勢きらら学園	10月19日(木)	講話・歯みがき指導	生徒18名 保護者10名 職員22名
津市児童発達支援センターつうぼぼ	10月19日(木)	歯みがき指導	通所者14名
放課後等デイサービスほし	10月19日(木)	講話・歯みがき指導	利用者11名 職員8名

児童発達支援放課後等デイサービスクラム	11月23日(木)	歯みがき指導	通所者13名 職員8名
三重県立度会特別支援学校	11月28日(火)	歯みがき指導	小学部10名 中学部10名 高等部6名 職員23名
三重県立杉の子特別支援学校	11月30日(木)	講話・歯みがき指導	小学部30名 中学部39名
三重県立城山特別支援学校	11月30日(木)	歯みがき指導	児童13名 職員16名
三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園	12月5日(火)	講話・歯みがき指導	児童29名 職員30名
社会福祉法人あいプロジェクト	12月14日(木)	講話・歯みがき指導	通所者27名 職員18名
放課後等デイサービスひかり	12月28日(木)	歯みがき指導	児童生徒18名
放課後等デイサービスここいく員弁教室	2月8日(木)	歯みがき指導	通所者9名

7 障害者歯科センター推進連絡協議会

開催日 平成30年3月15日(木)

場所 三重県歯科医師会館

内容 三重県障害者歯科センター運営について

- ・実績報告
- ・ヒヤリハット報告
- ・次年度以降の事業方針検討等

出席者 8名(歯科医師会、三重大学大学院医学系研究科、県行政等)

8 障害者歯科センター診療

施設 三重県歯科医師会障害者歯科センター

対象者 一般歯科診療所での受診が困難な障がい児(者)

診療 年間90日(水曜日、木曜日、日曜日)

患者数 延べ1,579名

《 成 果 》

地域において障がい児(者)の歯科治療の対応が可能な歯科医療機関の情報を、みえ歯一トネット協力歯科医療機関としてとりまとめ、関係機関・団体等に配付するとともに、県歯科医師会のホームページにおいて公表するなど広く周知しました。

障がい児(者)の歯科治療や口腔ケアの技術の習得や、障がいについての知識および理解が深まるよう、保育・教育関係者、介護・福祉施設職員等を対象にみえ歯一トネット研修会を開催しました。

歯科疾患の予防や歯と口腔の健康づくりの自己管理につながるよう、障がい児（者）福祉施設や特別支援学校の 15 か所において、施設利用者、施設職員、児童・生徒、教職員や家族等に対して、講話や歯科保健指導を実施しました。

三重県障害者歯科センターにおいて、年間 90 日間の障がい児（者）歯科診療を実施し、延べ 1,579 名の診療を行いました。

《 今後の方向性 》

歯科疾患予防や口腔機能を維持するため、周囲の支援も含めた歯と口腔の自己管理が定着するよう、障がい児（者）福祉施設の利用者、施設職員および特別支援学校等の児童・生徒やその家族、教職員等に対する歯科健診、歯科保健講話、歯科保健指導の充実を図ります。

障がい児（者）が安心して歯科治療や口腔ケア等の歯科受診ができるよう、専門的知識や熟練した技術を持つ歯科医師、歯科衛生士が従事する、三重県障害者歯科センターにおいて歯科医療を提供します。

より身近な地域において、安心して歯科治療や口腔ケア等の歯科医療が受けられるよう、県、県歯科医師会、障がい者支援団体間でのネットワークの強化を図るなど、「みえ歯一トネット」を活用した障がい児（者）の歯科医療提供体制の推進に努めます。

地域で障がい児（者）の歯科診療に対応できる歯科医療機関として、「みえ歯一トネット」への協力が得られるよう、歯科医療関係者に協力を働きかけるとともに、研修を実施するなど、歯科医療関係者の資質向上に努めます。

(3) 医科歯科連携による疾病対策

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H29)	目標値(H29)	達成状況
36	がん等の手術前後の口腔機能管理を行う歯科医療機関数		9機関(H24)	—	60機関	—

《 現状と課題 》

がんの治療に際して発生する副作用・合併症の予防や軽減を図り、がんの治療効果の向上やがん患者の療養上の生活の質の向上をめざすことを目的に、「がん患者医科歯科連携協定」に基づき、県内のがん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関との連携を図っています。

がん等の手術前後の口腔機能管理を行う歯科医療機関は、51 機関（平成 28 年度）と増加しています。がん患者だけでなく、全身麻酔での手術が必要な患者に対して、手術前後の歯科治療や口腔ケア等の取組が進むよう働きかけるとともに、対応が可能な歯科医療機関の情報等を広く発信していく必要があります。

歯周疾患と糖尿病は相互に関係し、重症化の要因となります。このため、糖尿病治療を実施する医療機関と、糖尿病患者の歯周疾患予防および治療を実施する歯科医療機関との連携が必要です。

妊婦は、体調や生活習慣の変化により、むし歯や歯周疾患にかかりやすくなるため、歯科健康診査や歯科保健指導、定期的な歯科受診の重要性について広く啓発を行うことが必要です。

《 平成 29 年度の取組 》

1 三重県がん診療連携協議会第 2 回「医科歯科連携推進部会」

- 開催日 平成 29 年 9 月 24 日（日）
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 歯科が設置されていない病院（鈴鹿中央総合病院、松阪中央総合病院）の現状報告
 三重県歯科医師会の取組報告について
 出席者 29 名（三重県がん診療連携協議会参画病院の医師・歯科医師、
 県歯科医師会、県行政）

2 医療連携研修会の開催

第 5 回全国共通 がん医科歯科連携講習会

- 開催日 平成 29 年 12 月 17 日（日）
 場所 三重県歯科医師会館
 内容 手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケア
 手術後がん化学療法を受けている患者を対象とした歯科治療と口腔ケア
 終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケア

参加人数 23名（歯科医師、歯科衛生士）

3 がん診療医科歯科連携登録歯科医療機関の公開（情報更新・データ管理・HP掲載）

内 容 がん診療医科歯科連携登録歯科医療機関の名簿更新
三重県歯科医師会ホームページへの掲載
がん連携登録歯科医数 273名（平成30年3月末時点）
連携Ⅰ（手術前患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）
273名
連携Ⅱ（手術後がん化学療法等を受けている患者を対象とした歯科
治療と口腔ケア）
252名
連携Ⅲ（終末期・在宅がん患者を対象とした歯科治療と口腔ケア）
150名

4 第1回医科・歯科合同研修会

開催日 平成29年8月6日（日）
場 所 三重県医師会館
内 容 三重大学大学院医学系研究科 循環器・腎臓内科学
准教授 山田 典一 氏
「観血的処置時の抗血栓薬への対応」
三重大学大学院医学系研究科 口腔・顎顔面外科学
教授 新井 直也 氏
「薬剤関連顎骨壊死における医科歯科連携の現状と今後の課題」
参加人数 208名（医師、歯科医師、歯科衛生士、その他）

5 医科歯科連携推進人材養成研修会

第5回

開催日 平成29年9月24日（日）
場 所 三重県歯科医師会館
内 容 がん化学療法時の口腔管理
〈一般演題〉
伊勢赤十字病院 薬剤部 化学療法課 中西 由衣 氏
「がん化学療法における薬剤師の関わり」
伊賀市立上野総合市民病院 栄養管理課
管理栄養士 白井 由美子 氏
「がん集学的治療の一貫としての、がん在宅療養支援入院
プログラムの導入」
〈教育講演〉

三重大学医学部附属病院 外来化学療法部 部長 水野 聡朗 氏

「固形腫瘍に対する薬物療法」

〈特別講演〉

岡山大学病院 医療支援歯科治療部 部長 曾我 賢彦 氏

「がん化学療法時の口腔管理の意義と実際」

参加人数 108名（医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士他）

第6回

開催日 平成30年1月14日（日）

場所 ホテルグリーンパーク津

内容 高齢者の口腔管理

〈一般演題〉

藤田保健衛生大学七栗記念病院 今井 一輝 氏

「当院におけるポリファーマシー対策の取り組み」

名古屋医健スポーツ専門学校歯科衛生科 森下 志穂 氏

「フレイルと口腔機能」

〈教育講演〉

三重大学医学部附属病院 医療福祉支援センター

臨床心理士 中西 健二 氏

「非言語的スキルを意識した患者・家族とのコミュニケーション」

独立行政法人国立病院機構 豊橋医療センター 歯科口腔外科

医長 湯浅 秀道 氏

「エビデンスの考え方から、口腔ケアを考えてみると…」

〈特別講演〉

藤田保健衛生大学医学部 連携リハビリテーション医学講座

准教授 岡崎 英人 氏

「リハビリテーションの基本、がん患者さんでの考え方」

参加人数 70名（医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士他）

6 病院歯科における口腔ケア実践研修会

〈藤田保健衛生大学七栗記念病院〉

開催日 第1回 平成29年10月5日（木）

第2回 平成29年10月19日（木）

第3回 平成29年11月2日（木）

第4回 平成29年11月9日（木）

場所 藤田保健衛生大学七栗記念病院

講師 藤田保健衛生大学七栗記念病院 金森 大輔 氏

内容 摂食・嚥下障害患者に対する嚥下訓練見学、回復期における嚥下内視鏡回診の見学および実習等

参加人数 16名（歯科医師、歯科衛生士）
（社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院）

開催日 第1回 平成29年10月13日（金）
第2回 平成29年10月20日（金）
第3回 平成29年11月10日（金）
第4回 平成29年11月17日（金）

場所 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院
講師 社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院 歯科口腔外科
部長 佐藤 耕一 氏

内容 脳外科病棟における嚥下回診の見学、症例によっては嚥下内視鏡の見学、
脳外科・内科病棟における口腔ケアの見学等

参加人数 15名（歯科医師、歯科衛生士）

《 成 果 》

厚生労働省と日本歯科医師会、国立がんセンターが進める「全国共通医科歯科連携講習会」の開催を継続することで、歯科医療関係者・医療関係者に対して、術前・術後やがん化学療法・放射線療法における歯科治療や口腔ケアについての知識の普及を図りました。

がん患者等の医科歯科連携に協力できる歯科医療機関の登録を行うとともに、その名簿をホームページで公開するなど医科歯科連携を推進する体制整備を行いました。

がん等の疾患を持った患者の療養生活の質の向上を図るため、チーム医療に携わる関係者に対して、多職種が協働する中での歯科の役割や症例に応じた口腔ケア等について研修を行い、より専門性の高い歯科治療や口腔ケアについての知識や技術を持つ人材を育成しました。

病院歯科における口腔ケア実践研修会では、藤田保健衛生大学七栗記念病院と社会福祉法人恩賜財団済生会松阪総合病院から協力を得ることにより、実際の病院において行われている医科歯科連携による口腔ケアの見学や、回復期における嚥下内視鏡回診の見学および実習等を実施し、歯科医療関係者の人材を育成しました。

《 今後の方向性 》

がん患者だけでなく、全身麻酔での手術が必要な患者の治療効果の向上や、療養生活の質の向上、入院期間の短縮等を目的とした歯科治療や口腔ケアが充実するよう、歯科医師、歯科衛生士、病院関係者等に対する研修を行います。

歯周疾患と糖尿病との関係についての知識の普及を図るとともに、かかりつけ医とかかりつけ歯科医との連携を促進します。

妊娠時はむし歯や歯周疾患になりやすく、重度の歯周疾患は早産や低出生体重児のリスクを高める要因となります。産婦人科の医療機関と歯科との連携の必要性について、リーフレットの作成や啓発を行い、妊婦への歯科健康診査、歯科保健指導を充実させ、歯周疾患治療を推進します。

(4) 災害時における歯科保健医療対策 達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H29)	目標値(H29)	達成状況
37	地区歯科医師会と災害協定を締結している市町数		1市町(H24)	15市町	15市町	◎

《 現状と課題 》

三重県歯科医師会と共に作成した「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、安否確認訓練、情報伝達訓練等を実施し、平時から大規模災害時を想定した対応の確認を行っています。

地区歯科医師会と災害協定を締結しているのは 15 市町です。大規模災害発生時に対応する連携体制として、地区歯科医師会と災害協定を締結する市町の増加が望まれます。

大規模災害発生時に、歯科医療機関等の被災状況の情報収集や共有、支援活動の調整、被災者の身元確認、応急歯科治療、避難所での口腔ケア等を行う人材を育成することが必要です。

《 平成 29 年度の取組 》

1 歯科保健医療災害対応委員会

第 1 回

開催日 平成 29 年 11 月 30 日 (木)
 場 所 三重県歯科医師会館
 内 容 三重県防災訓練 (検視訓練) について
 出席者 2 名 (歯科医師、警察本部)

第 2 回

開催日 平成 29 年 11 月 30 日 (木)
 場 所 三重県歯科医師会館
 内 容 大規模災害時における身元確認のための研修について
 出席者 2 名 (歯科医師、警察本部)

2 防災訓練の実施

安否確認システムの訓練

開催日 平成 29 年 4 月 3 日 (月)、8 月 1 日 (火)、11 月 14 日 (火)
 内 容 安否報告、医療救護等協力可否報告

3 大規模災害時における身元確認研修会 地区の整理:地区歯科医師会に準ずる
 (桑員地区)

開催日 平成 29 年 12 月 14 日 (木)
 場 所 桑員歯科医師会事務所
 内 容 歯科所見による身元確認作業

参加人数 10名(桑員歯科医師会担当者)

〈松阪地区〉

開催日 平成29年6月15日(木)
場所 松阪市健康センターはるる
内容 歯科所見による身元確認作業
参加人数 30名(松阪地区歯科医師会会員)

〈伊勢地区〉

開催日 平成29年5月18日(木)
場所 伊勢市中央保健センター
内容 歯科所見による身元確認作業
参加人数 30名(伊勢地区歯科医師会会員)

〈伊賀地区〉

開催日 平成29年9月21日(木)
場所 上野フレックスホテル
内容 歯科所見による身元確認作業
参加人数 30名(伊賀歯科医師会会員)

《 成 果 》

平時からの備えとして、県歯科医師会全会員が登録している安否確認システムにより、安否報告、医療救護等協力可否報告等の訓練を年3回実施することで、災害時における対応が確実なものとなるよう訓練を行いました。

大規模災害発生時の身元確認は歯科医師の役割の一つであることから、身元確認研修を実施しました。

《 今後の方向性 》

平時からの備えとして「大規模災害時歯科活動マニュアル」に基づき、災害時の初動対応の確認や関係機関・団体等との連携体制が地域の実情に合うものとなるよう、毎年、訓練を行います。

地区歯科医師会と市町との災害協定の締結を促進するとともに、関係機関・団体等との情報共有および連携強化に努めます。

(5) 中山間地域等における歯科保健医療対策

《 現状と課題 》

歯科医療機関がない無歯科医地区や、無歯科医地区に準じる地区では歯科医療機関への通院が困難な状況にあります。

生涯を通じて歯と口腔の健康を維持できるよう、歯と口腔の健康づくりに関する知識や定期的な歯科受診、歯科疾患が重症化する前の歯科治療の重要性について啓発することにより、歯と口腔の自己管理が確立されるよう取り組むことが必要です。

《 平成 29 年度の取組 》

1 中山間地域での歯科健診、歯科保健指導

開催日 平成 29 年 5 月 25 日 (木)

場 所 ①鳥羽市立神島小学校 ②鳥羽市立神島中学校
(神島は無歯科医地区に準じる地域に指定されています)

内 容 歯科保健講話・歯科保健指導

対 象 者 ①小学 1 年生～ 6 年生 22 名 ②中学 1 年生～ 3 年生 3 名

《 成 果 》

歯科診療所がない離島の神島小学校および神島中学校の全児童・生徒に対して、各学年に応じたむし歯予防を目的とした食事・間食の取り方、生活習慣等に関する講話を行うとともに、歯肉炎予防を目的とした歯みがき指導等を実施し、歯と口腔の健康づくりに関する習慣の確立を図りました。

また、歯科疾患の発見や治療の遅れによる重症化を見逃すことがないように、歯と口腔の自己管理の重要性について講話を行い、小学校・中学校の児童生徒の歯と口腔の健康づくりに関する意識の向上を図りました。

中山間地域においても必要な歯科治療や口腔ケアが受けられるよう、在宅訪問歯科医療機器の整備を行うなど、地域における歯と口腔の健康づくりの体制を推進しました。

《 今後の方向性 》

歯科医療機関への通院が困難な地域の児童生徒、高齢者等に対して、歯と口腔の自己管理ができるよう、歯科保健指導の充実を図ります。また、家族に対しても知識の普及を図るとともに、定期的な歯科受診の重要性について啓発します。

無歯科医地区等における歯科医療の確保に必要な体制整備について、関係機関・団体等と連携して取り組みます。

2 歯と口腔の健康づくりの推進体制

(1) 推進体制と進行管理

《 現状と課題 》

「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく歯科口腔保健施策を推進するため、「三重県口腔保健支援センター」では、事業の企画、立案、実施、評価を行うとともに、市町、関係機関・団体等の歯科口腔保健を推進する取組に係る専門的助言や技術的支援などを行っています。

関係機関・団体等の代表者からなる「三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会」での意見をふまえ、毎年度、計画の進捗状況について確認を行い、PDCAサイクルによる進行管理を行っています。

県や市町の歯と口腔の健康づくりにかかる取組状況等を把握し、集約したものを報告書として作成・情報提供しています。また、県内外の歯科保健の状況について市町、関係機関、団体等へ情報提供しています。

歯科保健の取組を推進するため、市町、関係機関、団体等の関係者間で歯科保健の現状や課題が共通認識された上で、連携体制の推進を図る必要があります。

《 平成 29 年度の取組 》

1 三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の開催

第1回

開催日	平成 29 年 8 月 10 日 (木)
場所	三重県歯科医師会館
内容	みえ歯と口腔の健康づくり年次報告について 第 2 次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の改訂について
出席者	19 名 (委員、事務局)

第2回

開催日	平成 29 年 10 月 5 日 (木)
場所	三重県歯科医師会館
内容	第 2 次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画中間案について 意見交換
出席者	17 名 (委員、事務局)

第3回

開催日	平成 30 年 1 月 25 日 (木)
場所	三重県歯科医師会館
内容	第 2 次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画最終案について 平成 29 年度歯科保健推進事業実施報告について 平成 30 年度歯科保健推進事業実施計画案について

出席者 18名(委員、事務局)

2 市町など地域歯科保健活動支援

歯科保健担当者会議の開催

開催日 平成29年8月28日(月)
場所 三重県吉田山会館
内容 三重県の歯科保健の現状について
3歳児う蝕有病者率の地域格差に関連する要因調査結果について
意見交換

出席者 37名(市町職員、県保健所、事務局)

3 地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議 地区の整理:地区歯科医師会に準ずる

〈桑員地区〉

第1回

開催日 平成29年6月15日(木)
場所 桑員歯科医師会事務所
内容 活動報告、訪問に関するアンケートの実施について等
出席者 14名(桑員歯科医師会、地区衛生士会、桑名市健康福祉部歯科衛生士)

第2回

開催日 平成29年12月7日(木)
場所 ラ・メゾン・デ・アンボワーズ
内容 活動報告、サポートマネージャー用携帯の管理、摂食嚥下研修会等
出席者 13名(桑員歯科医師会、地区衛生士会、桑名市健康福祉部歯科衛生士)

〈四日市地区〉

開催日 平成29年11月16日(木)
場所 四日市歯科医師会館
内容 活動状況報告、在宅患者の歯科治療や口腔ケアの要望、医療介護連携の整備等
出席者 7名(四日市医師会、四日市市在宅医療介護連携支援センター、四日市歯科医師会、四日市歯科医療センター)

〈鈴鹿地区〉

第1回

開催日 平成29年7月3日(月)
場所 鈴鹿歯科医師会館
内容 口腔ケアステーション患者依頼状況、鈴鹿中央総合病院から口腔ケアステーションへの依頼状況等

出席者 8名（鈴鹿歯科医師会、口腔ケアステーション鈴鹿、鈴鹿中央総合病院）

第2回

開催日 平成30年1月31日（水）

場所 鈴鹿歯科医師会館

内容 鈴鹿中央病院での往診による患者診療時の対応マニュアルの作成、口腔ケアステーションでの訪問歯科診療時のフローチャートを作成等

出席者 6名（鈴鹿歯科医師会、口腔ケアステーション鈴鹿、鈴鹿中央総合病院）

〈松阪地区〉

第1回

開催日 平成29年7月26日（水）

場所 松阪歯科センター

内容 活動状況報告、課題（歯科衛生士の技術と知識の向上、病院からの移行患者、多職種連携）等

出席者 8名（口腔ケアステーション、松阪市健康福祉部高齢者支援課、松阪地区歯科医師会）

第2回

開催日 平成30年3月12日（月）

場所 松阪歯科センター

内容 稼働実績、人員確保、今後の行政との連携（認知症対策等）、啓蒙活動の推進等

出席者 8名（口腔ケアステーション、松阪市健康福祉部高齢者支援課、松阪地区歯科医師会）

〈伊勢地区〉

第1回

開催日 平成30年2月14日（水）

場所 伊勢地区歯科医師会館

内容 伊勢志摩臨床集談会について等

出席者 9名（伊勢地区歯科医師会、口腔ケアステーション、歯科衛生士会（伊勢慶友病院））

第2回

開催日 平成30年3月14日（水）

場所 伊勢地区歯科医師会館

内容 平成29年度口腔ケアステーションの振り返り、今後の周知方法

出席者 7名（伊勢地区歯科医師会、口腔ケアステーション、歯科衛生士会）

(伊勢慶友病院)

〈鳥羽志摩地区〉

開催日 平成30年3月26日(月)
場所 鳥羽志摩歯科医師会事務所
内容 地域包括ケアシステムの現状と今後、各歯科医院での口腔ケア・訪問
歯科診療の取組、口腔ケア推進ネットワークのあり方等
出席者 6名(鳥羽志摩歯科医師会、志摩市介護総合相談支援課、豊和会理学
療法士)

〈伊賀地区〉

第1回

開催日 平成29年6月1日(木)
場所 伊賀市ゆめポリスセンター
内容 介護現場での口腔ケアの重要性等
出席者 10名(伊賀歯科医師会、名賀医師会・名張市在宅医療支援センター、
伊賀市社協、名張市社協、地域口腔ケアステーション)

第2回

開催日 平成30年2月1日(木)
場所 伊賀市ゆめポリスセンター
内容 訪問歯科健診・診療実績報告、多職種連携研修について、
介護予防教室報告等
出席者 9名(伊賀歯科医師会、名賀医師会・名張市在宅医療支援センター、
伊賀市社協、名張市社協、地域口腔ケアステーション)

4 報告書「三重の歯科保健」の作成

市町の歯科口腔保健に係る取組状況や、県内の歯科口腔保健推進状況を集約し、報告書「三重の歯科保健」として作成、市町、関係機関・団体等に配布しました。

部数 約300部

《 成 果 》

「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づき、三重県口腔保健支援センターが実施している歯科口腔保健推進事業の現状と方向性等について「三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会」で協議し、今後の事業の方向性について整理を行いました。

「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の期間が平成25年から平成29年の5年間であることから、引き続き、歯と口腔の健康づくり対策を、総合的かつ計画的に推進するため、「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の策定に向けて協議を行い、「三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会」での意見を反映しました。

地域口腔ケアステーション連携推進ネットワーク会議を開催し、地域ごとの歯科保健の課題や取組の方針について協議することにより、関係者間での歯科保健活動に対する合意形成を図るとともに、連携体制の推進を図りました。

県内の歯科保健の現状等を集約した報告書「三重の歯科保健」を、市町、関係機関、団体等に配布し、それぞれの立場から歯科保健活動を推進する上で必要となる情報の提供を行いました。

市町等の歯科保健活動の依頼に対して、専門的助言や技術的支援を行いました。

《 今後の方向性 》

三重県口腔保健支援センターにおいて、地域の実情に沿った課題解決や設定目標の達成等に向けた専門的助言や技術的支援を行います。

「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に基づく施策を効率的に推進していくため、PDCAサイクルに沿って、課題の整理や従来事業の見直しを含む効果的な事業の企画、立案、実施、評価を行い事業の進捗管理に努めます。

「三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会」や歯科保健担当者会議等を通じて、県内外の歯科保健の状況等について情報提供するなど、歯科保健の取組に対する理解と協力が得られるよう、市町、関係機関、団体等の関係者へ働きかけます。

(2) 人材育成、資質の向上と調査・研究等

《 現状と課題 》

行政機関に勤務する歯科医師、歯科衛生士は、平成 29 年度、本県に 4 名、9 市町に 11 名です。地域における歯科口腔保健の施策に関する事業の企画、立案、実施、評価を行うための人材として歯科医師・歯科衛生士等の配置が望まれます。

口腔保健に関する知識・技術を習得し、広く社会に貢献しうる人材を育成するため、三重県立公衆衛生学院において、歯科衛生士を養成しています。

地域の歯科保健活動に積極的に関わる意志のある歯科衛生士を「みえ 8020 運動推進員」として登録を行っています。また、離職している歯科衛生士に対し、地域歯科保健研修を実施するなど歯科衛生士の資質向上を図るとともにその人材の確保を行っています。

地域の歯科保健活動等に携わる歯科医師、歯科衛生士をはじめとする保健、医療、介護、教育等の関係者の資質向上を図る必要があります。

歯科口腔保健に関する調査や学校保健統計調査等をふまえ、現状分析や施策推進の評価を行い、「第 2 次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」に反映させました。

県民一人ひとりが自ら歯と口腔の健康づくりに取り組む機会として、「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)、「いい歯の日」(11月8日)、「8020 推進月間」(11月)等を中心に、市町、関係機関・団体等と連携し、歯と口腔の健康づくりの重要性を広く啓発する必要があります。

歯科保健技術職員配置状況

	常勤職員数 (人)		非常勤職員数 (人)	
	歯科医師	歯科衛生士	歯科医師	歯科衛生士
市 町		8	1	2
三 重 県	2	2		
計	2	10	1	2

平成 29 年 4 月 1 日現在

出典：三重県健康づくり課調査

歯科保健医療従事者数

	歯科医師（人）	歯科衛生士（人）	歯科技工士（人）	人口10万対 歯科医師数（人）	歯科医師1人当 歯科衛生士数（人）	歯科医師1人当 歯科技工士数（人）
三重県	1,182	1,939	513	65.3	1.64	0.43
北勢	495	803		58.9	1.63	
中勢伊賀	317	490		70.9	1.54	
南勢志摩	326	603		72.2	1.84	
東紀州	44	43		62.2	1.05	

出典：厚生労働省「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」

「平成28年衛生行政報告例」をもとに作成

《 平成29年度の取組 》

1 三重県公衆衛生学院における歯科衛生士養成

平成29年度卒業生26名

2 みえ8020運動推進員普及活動事業

(1) 8020運動推進員指定研修会の開催（再掲）

う蝕予防研修会	平成29年8月24日（木）	13名
三重県学校歯科衛生大会	平成29年8月24日（木）	20名
認知症対応力向上研修	平成29年12月10日（日）	6名
がん医科歯科連携講習会	平成29年12月17日（日）	7名
地域包括ケア歯科医療従事者養成講座	平成29年12月17日（日）	59名
	平成30年3月4日（日）	15名
みえ歯ートネット研修会	平成30年2月8日（木）	23名
地域口腔ケアステーション対応力向上研修	平成30年2月18日（日）	35名

(2) 8020運動推進員の事業への参画（延べ人数）

児童生徒への歯科保健指導	年間15回	13名
要保護児童に対する歯科健診・歯科保健指導	年間10回×2か所	39名
高齢者施設等での口腔ケアモデル事業の見学	3施設	8名
オレンジまつり	年間1回	3名
第12回子育て応援！わくわくフェスタ	年間1回	3名
三重県後期高齢者医療広域連合歯科健康診査健診票確認作業	平成29年12月1日（金）～12日（火）（うち9日間）	28名

8020運動推進員 351名（平成29年度末現在）

3 各種研修による人材育成

さまざまな研修を開催し、人材の育成、資質の向上を図りました。

- (1) う蝕予防研修会（再掲）
- (2) 学校歯科保健先進地情報交換の研修（再掲）
- (3) 地域包括ケア歯科医療従事者養成講座（再掲）
- (4) 口腔ケアの普及啓発に関する研修会（再掲）
- (5) 咀嚼機能向上食普及研修会（再掲）
- (6) 地域口腔ケアステーション対応力向上研修（再掲）
- (7) みえ歯ートネット研修会（再掲）
- (8) 全国共通がん医科歯科連携講習会（再掲）
- (9) 医科・歯科合同研修会（再掲）
- (10) 医科歯科連携推進人材養成研修会（再掲）
- (11) 病院歯科における口腔ケア実践研修会（再掲）
- (12) 大規模災害時における身元確認研修会（再掲）
- (13) 歯科医療安全管理研修会

第1回医療管理講習会

開催日 平成29年12月3日（日）

場所 三重県歯科医師会館

内容 三重県健康福祉部医療対策局医務国保課

医務・県立病院・看護大学班 課長補佐兼班長 岡村 益幸

「歯科医療に対する相談事例と医療広告等について」

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

愛知火災新種保険金サービス第一課 課長代理 木村 崇一 氏

「医療紛争と初期対応について」

出席者 86名（歯科医師等）

第2回医療管理講習会

開催日 平成30年3月11日（日）

場所 三重県歯科医師会館

演題 HIV感染症から学ぶ歯科診療における感染対策

独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター

歯科口腔外科医長 宇佐美 雄司 氏

出席者 105名（歯科医師等）

- (14) 歯科衛生士復職支援講習会

第1回医療管理講習会

開催日 平成29年9月13日（水）

場所 医療法人社団早川歯科医院

講師 三重県歯科医師会 副会長 早川 豊治 氏

内容 〈講義〉

「知っておきたい歯科トピックス」

「訪問歯科衛生士の役割」

「訪問歯科診療や口腔ケアの実際」

「最新の歯科事情」

〈相互実習〉

予防処置「歯周基本検査」、「TBI」、「スケーリング」、「PMTTC」

出席者 1名（休職者）

4 「歯と口の健康週間」の取組

期 間 平成29年6月4日（日）～6月10日（土）

標 語 「健康も 楽しい食事も いい歯から」

内 容 歯と口の健康週間ポスター配布、掲示

親と子のよい歯のコンクール審査

三重県立図書館における啓発展示、リーフレットの配布

三重県立みえこどもの城における啓発展示、リーフレットの配布等

5 歯と口腔の健康づくり啓発事業の実施

開 催 日 平成29年7月23日（日）

場 所 県総合博物館 MieMu

講 師 愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科 教授 犬飼 順子 氏

内 容 親子体験教室 ～歯のびっくりサイエンス～

「口のはたらきを科学する」

参加人数 小学生の親子42名

6 「いい歯の日（11月8日）」、「8020推進月間（11月）」の取組

（1）街頭啓発

開 催 日 平成29年11月8日（水）

場 所 津駅東口・西口周辺

内 容 啓発チラシ・歯ブラシの配布 1,500部

（2）市町、関係機関・団体等と連携した啓発

7 第22回三重県歯科保健大会

開 催 日 平成29年11月3日（金・祝）

場 所 NTNシティホール（桑名市民会館）

内 容 表彰 歯と口の健康週間各事業表彰

8020表彰

三重県歯科保健文化賞表彰

歯科衛生功労者知事表彰

特別講演 「口から始める健康長寿」

国立大学法人九州歯科大学歯学部歯学科・老年

障害者歯科学分野教授 柿木 保明 氏

参加人数 473名

《 成 果 》

三重県立公衆衛生学院において養成した26名の卒業生を輩出するとともに、県民に対して歯と口腔の健康づくりの啓発を行う「みえ8020運動推進員」や、離職している歯科衛生士に対して研修を実施するなど、歯科衛生士の資質向上およびその人材の確保を図りました。

歯科医師、歯科衛生士をはじめとする保健、医療、介護、教育等の関係者に対して、各種研修を実施し、地域での歯科保健活動に必要な知識の普及や技術の向上を図るなど、歯科保健活動に携わる人材の育成を行いました。

歯科口腔保健に関する調査や学校保健統計調査の結果や、平成28年度に実施した県民の歯科疾患の実態調査の結果等をふまえ、「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」の策定に反映させました。

「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)では、三重県立図書館および三重県立みえこどもの城において啓発展示やリーフレットの配布等を行いました。

歯と口腔の健康づくりの啓発として、親子で楽しく歯と口腔の健康づくりについて学べる「親子体験教室～歯のびっくりサイエンス～」を開催しました。

「いい歯の日」(11月8日)、「8020推進月間」(11月)では、歯と口腔の健康づくりに関するチラシとともに歯ブラシを配布するなど、広く県民に対して、歯と口腔の健康づくりについての啓発を行いました。

第22回三重県歯科保健大会では、よい歯の親子や児童・生徒、8020達成者等を表彰するとともに、「口から始める健康長寿」と題した講演を行うなど、歯科保健の重要性について啓発を行いました。

《 今後の方向性 》

口腔保健に関する知識・技術を習得し、広く社会に貢献しうる人材を育成するため、三重県立公衆衛生学院において、歯科衛生士を養成します。

「みえ8020運動推進員」の登録を推進するとともに、離職している歯科衛生士に対し研修を実施するなど、歯科衛生士の資質向上を図ります。

地域で歯科保健活動等に携わる歯科医師、歯科衛生士をはじめとする保健、医療、介護、教育等の関係者に対して、歯と口腔の健康づくりに関する研修等を実施し、関係者の資質向上を図ります。

歯科口腔保健に関する調査や学校保健統計調査等をふまえ、毎年度、現状分析や施策推進の評価を行うとともに、おおむね5年ごとに県民の歯科疾患の実態調査を行い、本計画の見直しに反映させます。

県民一人ひとりが自ら歯と口腔の健康づくりに取り組む機会として、「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)、「いい歯の日」(11月8日)、「8020推進月間」(11月)等を中心に、市町、関係機関・団体等と連携し、歯と口腔の健康づくりの重要性を広く啓発します。

(3) 関係機関・団体等との連携

《 現状と課題 》

県民が、歯と口腔の健康を保つことにより、生涯を通じて健康な生活を送るためには、健康づくりに関係するさまざまな機関や団体等が、歯と口腔の健康づくりに関してそれぞれの役割を果たすとともに、相互に連携して取組を進めていくことが必要です。

地域住民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、市町において歯科口腔保健の推進に係る条例の制定や基本計画の策定等が望まれます。

《 平成 29 年度の取組 》

- 1 三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会の開催（再掲）
連携団体：三重県、三重県歯科医師会、三重県歯科技工士会、三重県歯科衛生士会、三重県医師会、愛知学院大学、三重県栄養士会、三重県経営者協会、三重県市町保健師協議会、三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会、三重県教育委員会事務局、三重県学校保健会、三重労働局、三重県保健所長会
- 2 市町など地域歯科保健活動支援（再掲）
歯科保健担当者会議の開催
連携団体：三重県、市町
- 3 障がい児（者）ネットワーク「みえ歯ートネット」の取組（再掲）
連携団体：三重県、三重県歯科医師会、障がい者支援団体
- 4 がん患者医科歯科連携協定に基づく医科歯科連携の取組（再掲）
連携団体：三重県、三重県がん診療連携協議会、三重県歯科医師会
- 5 市町歯科保健活動に対する支援
連携団体：三重県、市町、教育委員会、歯科医師会、歯科衛生士会、薬剤師会
- 6 「歯と口の健康週間」の取組（再掲）
連携団体：三重県、三重県歯科医師会、三重県歯科衛生士会、三重県立みえこどもの城
- 7 「いい歯の日（11月8日）」、「8020推進月間（11月）」の取組（再掲）
連携団体：三重県、三重県歯科医師会、協会けんぽ三重支部

《 成 果 》

歯科保健に対する関係者の理解が深まり歯科保健の取組が推進するよう、三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会や歯科保健担当者会議を開催し、歯科保健に関する現状や今後の方向性等について情報共有を図りました。

また、市町、関係機関、団体等と連携して歯と口腔の健康づくりの普及啓発に取り組みました。

《 今後の方向性 》

地域住民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、市町における歯科口腔保健の条例の制定や基本計画の策定等の支援、歯科保健の取組に関する専門的助言や技術的支援を行います。

市町、関係機関、団体等と連携して、県民に対して効果的な歯科保健対策に取り組みます。

參考資料

みえ歯と口腔の健康づくり条例

(平成二十四年三月二十七日)

(三重県条例第四十二号)

みえ歯と口腔の健康づくり条例をここに公布します。

目次

- 第一章 総則（第一条・第二条）
- 第二章 各主体の責務、役割等（第三条—第十条）
- 第三章 施策の基本的事項（第十一条—第十三条）
- 第四章 雑則（第十四条・第十五条）
- 附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この条例は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成二十三年法律第九十五号）が制定されたこと、及び歯と口腔の健康づくりが県民の健康で質の高い生活を営む上で重要であることに鑑み、歯と口腔の健康づくりに関して基本理念を定め、並びに県民自らが歯と口腔の健康づくりに努めること等県及び県民等の責務並びに市町等の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本的な事項を定めることにより、県民の歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全ての県民の生涯にわたる健康増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯と口腔の健康づくりに関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民一人一人が自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むことを促進すること。
- 二 全ての県民が生涯にわたって、八十歳で自分の歯を二十本以上保つ運動（以下「八〇三〇運動」という。）の意義を踏まえて、適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、保健指導並びに医療（以下「歯科検診等」という。）を受けられる環境の整備を推進すること。
- 三 保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との連携を図りつつ、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

第二章 各主体の責務、役割等

（県の責務）

第三条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するものとする。

（県民の責務）

第四条 県民は、基本理念にのっとり、自ら進んで、全身の健康の保持増進のため、歯と口腔の健康づくりについての関心と理解を深め、かつ、正しい知識を持つとともに、その発達段

階、年齢階層、心身の状況等に応じて、歯科検診等を受けることにより、生涯にわたって歯と口腔の健康づくりに取り組むよう努めるものとする。

(歯科医療関係者の責務)

第五条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療に係る業務に従事する者（以下「歯科医療関係者」という。）は、基本理念にのっとり、県が実施する歯と口腔の健康づくりに関する施策に協力するとともに、保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者との連携を図ることにより、良質かつ適切な歯科検診等を提供するよう努めるものとする。

(市町の役割)

第六条 市町は、基本理念にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する法律、健康増進法（平成十四年法律第百三号）、母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）その他の歯と口腔の健康づくりに関する法令の規定に基づく施策を継続的かつ効果的に推進するよう努めるものとする。

(保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等の役割)

第七条 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、基本理念にのっとり、県民の歯と口腔の健康づくりを推進するよう努めるとともに、他の者が行う県民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する活動との連携及び協力に努めるものとする。

2 保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者等は、県民の生活習慣の教育及び食育の推進に努めるものとする。

(事業者及び保険者の役割)

第八条 事業者は、基本理念にのっとり、県内の事業所において雇用する従業員の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

2 保険者は、基本理念にのっとり、県内の被保険者の歯科検診等の機会の確保その他の歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

(市町等との連携、協力及び調整)

第九条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、市町等関係団体との連携、協力及び調整を行うものとする。

(市町への支援等)

第十条 県は、市町が歯と口腔の健康づくりに関する基本的な計画を定め、又は八〇二〇運動等の歯科保健医療対策をしようとするときは、その求めに応じて、技術的な助言又は必要な情報の提供を行うものとする。

第三章 施策の基本的事項

(基本的施策)

第十一条 県は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的に策定し、及び計画的に実施するため、次に掲げる施策を講ずるよう努めなければならない。

- 一 全ての県民が、生涯にわたって、歯科検診等を受けられる環境の整備に関すること。
- 二 障がい者、介護を必要とする者その他歯科検診等を受けることが困難な者並びに妊産婦

- 及び乳幼児が必要とする歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。
- 三 幼児、児童及び生徒に関する歯と口腔の健康づくりの推進を図るため、学校等におけるフッ化物洗口等の科学的根拠に基づく、効果的な歯科保健対策の推進並びに学校等がフッ化物洗口等を行う場合における助言及び支援に関すること。
 - 四 歯科医療関係者と協力し、児童虐待の防止等に関する法律（平成十二年法律第八十二号）第五条に規定する児童虐待の早期発見等に関すること。
 - 五 成人期における歯周疾患の予防対策に関すること。
 - 六 中山間地域等（山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、歯科検診等を受けることが困難な地域をいう。）における歯科検診等を受けることができる環境の整備に関すること。
 - 七 平常時における災害に備えた歯科保健医療体制の整備及び災害発生時における迅速な歯科保健医療体制の確保に関すること。
 - 八 歯と口腔の健康づくりに係る業務に携わる者の人材確保、育成及び資質の向上に関する施策に関すること。
 - 九 歯科疾患に係る効果的な予防及び医療に関する研究に関すること。
 - 十 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりに必要な施策に関すること。

（基本計画）

第十二条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

- 2 基本計画は、歯と口腔の健康づくりに関する中長期的な目標、基本となる方針及び施策の方向に関し必要な事項を定めるものとする。
- 3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、三重県公衆衛生審議会の意見を聴き、議会の議決を経なければならない。
- 4 知事は、基本計画を定めようとするときは、県民の意見を反映することができるよう、必要な措置を講ずるものとする。
- 5 知事は、基本計画を定めたときは、これを公表するものとする。
- 6 知事は、毎年、基本計画に基づく施策の実施状況について議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。
- 7 第三項から第五項までの規定は、基本計画の変更について準用する。

（調査）

第十三条 知事は、歯と口腔の健康づくりに関する施策を策定し、評価するための基礎的な資料とするため、概ね五年ごとに、県民の歯科疾患の罹患状況等に関する実態の調査を行うものとする。

- 2 知事は、前項の実態の調査を行ったときは、その結果を県民に公表するとともに、歯と口腔の健康づくりに関する施策及び基本計画の見直しに反映させるものとする。

第四章 雑則

(財政上の措置等)

第十四条 県は、歯と口腔^{くわう}の健康づくりに関する施策を推進するため、必要な財政上の措置、人員の配置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(いい歯の日及び八〇二〇推進月間)

第十五条 歯と口腔^{くわう}の健康づくりについて、県民の関心と理解を深めるとともに、歯と口腔^{くわう}の健康づくりへの取組が積極的に行われるようにするため、十一月八日を「いい歯の日」とし、十一月を「八〇二〇^{はちまるにいまる}推進月間」とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

みえ歯と口腔の健康づくり基本計画

1 みえ歯と口腔の健康づくり基本計画概要

(計画期間)

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間

(構成)

第 1 章「基本方針」

条例に定める歯科口腔保健施策を展開することにより、健康格差を縮小し、健康寿命の延伸、生活の質の向上をめざすことを示します。

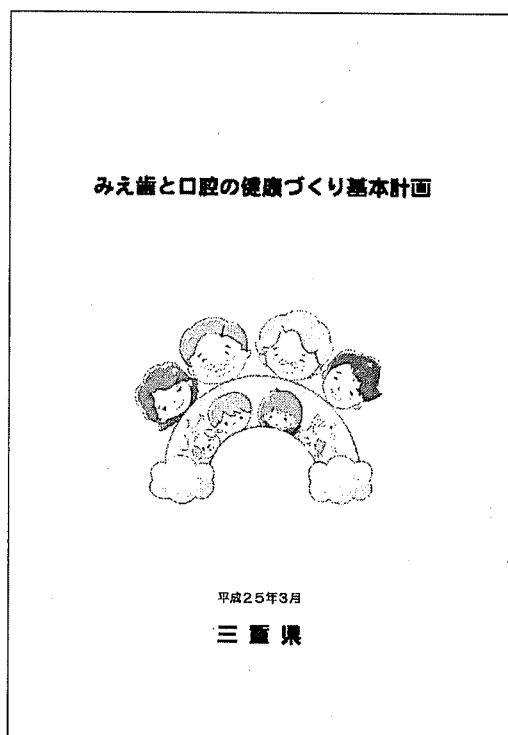
第 2 章「歯と口腔の健康づくりの目標」

県民の歯と口腔の健康の向上と、いつでも歯科健診などを受けられる環境の整備をめざす 37 項目の評価指標を示します。

第 3 章「歯と口腔の健康づくり対策の推進」

乳幼児期から高齢期までの各ライフステージごとの現状と課題、施策の方向を示すとともに、障がい者（児）への医療連携による疾病対策、災害時歯科保健医療対策、中山間地域等の歯科保健医療対策についての施策を示します。

第 4 章「歯と口腔の健康づくりの推進体制」三重県口腔保健支援センターの設置や、関係団体等とのネットワークづくり、啓発・情報提供、人材育成など推進体制の整備を示します。



2 評価指標と目標値の達成状況

達成状況 : 達成◎ 改善○ 変化なし△ 悪化×

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H29)	目標値(H29)	達成状況
1	むし歯のない幼児の割合	3歳児	78.3%(H23)	84.1%	84.0%	◎
2	むし歯のない幼児の割合が80%以上である市町数	3歳児	6市町(H23)	22市町	12市町	◎
3	フッ化物歯面塗布を実施している市町数		21市町(H23)	23市町	29市町	○
4	フッ化物洗口を実施している施設数	保育所 幼稚園等	66か所(H23)	142か所	120か所	◎
5	むし歯のない生徒の割合	12歳児	45.1%(H23)	59.9%	55.0%	◎
6	生徒の一人平均むし歯数が1.0本未満である市町数	12歳児	5市町(H23)	18市町	10市町	◎
7	学齢期における歯肉に炎症所見を有する児童・生徒の割合	小学生	2.7%(H23)	2.5%	1.9%	○
		中学生	5.2%(H23)	4.0%	4.8%	◎
		高校生	4.9%(H23)	4.6%	4.5%	○
8	未処置歯を有する生徒の割合	17歳	35.4%(H24)	28.0%	28.0%	◎
9	昼食後の歯みがきに取り組んでいる学校の割合	小学校	65.6%(H24)	—	71.0%	—
		中学校	15.1%(H24)	—	21.0%	—
10	よく噛んで食べることを指導している学校の割合	小学校	86.8%(H24)	—	92.0%	—
11	要保護児童スクリーニング指標(MIES)を活用している歯科医師数		5人(H24)	5人	30人	△
12	学校等で歯や口に外傷を受けた子どもの数		256人(H24)	219人	減少	◎
13	歯肉に炎症所見を有する人の割合	20～24歳	49.0%(H23)	—	37.0%	—
14	妊産婦歯科健康診査、歯科保健指導に取り組む市町数		15市町(H24)	24市町	20市町	◎
15	未処置歯を有する人の割合	40歳	33.3%(H23)	—	22.0%	—
		60歳	37.5%(H23)	—	24.0%	—
16	進行した歯周疾患を有する人の割合	40～44歳	33.3%(H23)	—	29.0%	—
		60～64歳	56.0%(H23)	—	50.0%	—
17	喪失歯のない人の割合	40歳	66.7%(H23)	—	71.0%	—
18	24本以上自分の歯を有する人の割合	60歳	81.3%(H23)	—	83.0%	—
19	咀嚼良好者の割合	60～64歳	86.8%(H23)	—	90.0%	—
20	口臭が気になる人の割合	40～44歳	47.0%(H23)	—	減少	—

No.	評価指標	条件	計画策定時	現状値(H29)	目標値(H29)	達成状況
21	企業における歯周疾患検診実施率		17.8%(H23)	—	23.0%	—
22	歯周疾患検診に取り組む市町数		14市町(H23)	22市町	19市町	◎
23	喫煙防止教育を行っている市町数		3市町(H23)	18市町	8市町	◎
24	定期的に歯科検診を受ける成人の割合		35.6%(H23)	—	50.0%	—
25	歯間部清掃用器具を使用する人の割合		39.0%(H23)	—	46.0%	—
26	8020運動を知っている人の割合		51.3%(H23)	—	55.0%	—
27	かかりつけの歯科医を持つ人の割合		77.7%(H23)	—	82.0%	—
28	歯科医師、歯科衛生士から歯みがき指導を受けたことがある人の割合		68.0%(H23)	—	75.0%	—
29	みえ8020運動推進員登録者数		222人(H23)	351人	400人	○
30	20本以上自分の歯を有する高齢者の割合	80歳	30.0%(H23)	—	40.0%	—
31	口腔の不衛生が肺炎などを引き起こしやすいことを知っている人の割合	65歳以上	61.0%(H23)	—	70.0%	—
32	口腔機能向上サービスを実施している介護予防通所系事業所の割合		19.8%(H24)	14.0%	30.0%	×
33	在宅療養支援歯科診療所数		76機関(H24)	131機関	125機関	◎
34	歯周疾患を有する特別支援学校の生徒の割合	高等部	13.0%(H23)	4.6%	9.0%	◎
35	みえ歯一トネットに参加している歯科医療機関数		125機関(H24)	118機関	135機関	×
36	がん等の手術前後の口腔機能管理を行う歯科医療機関数		9機関(H24)	—	60機関	—
37	地区歯科医師会と災害協定を締結している市町数		1市町(H24)	15市町	15市町	◎

みえ歯と口腔の健康づくり年次報告書

発行 平成 30 年 9 月

三重県医療保健部健康づくり課
(三重県口腔保健支援センター)

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

TEL : 059-224-2294 FAX : 059-224-2340

E-mail : kenkot@pref.mie.jp

<http://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/>